

有価証券報告書

事業年度 自 2024年7月1日
(第9期) 至 2025年6月30日

株式会社FCホールディングス

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第9期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	12
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
5 【重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	73
第6 【提出会社の株式事務の概要】	82
第7 【提出会社の参考情報】	83
1 【提出会社の親会社等の情報】	83
2 【その他の参考情報】	83
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	84

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2025年9月26日

【事業年度】 第9期(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

【会社名】 株式会社F Cホールディングス

【英訳名】 Founder's Consultants Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福 島 宏 治

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅東三丁目6番18号

【電話番号】 092 (412) 8300 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括室長 松 田 治 久

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅東三丁目6番18号

【電話番号】 092 (412) 8300 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括室長 松 田 治 久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
売上高 (千円)	8,189,192	8,546,976	8,566,699	8,526,716	8,531,256
経常利益 (千円)	939,084	1,161,139	1,202,038	1,135,139	1,155,932
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	372,029	780,104	808,853	670,617	748,251
包括利益 (千円)	417,404	773,045	898,017	761,412	815,308
純資産額 (千円)	5,225,678	6,039,741	6,862,708	7,529,388	8,213,073
総資産額 (千円)	9,404,000	8,934,314	9,021,979	9,284,394	9,773,908
1株当たり純資産額 (円)	842.65	962.71	1,079.95	1,170.49	1,261.56
1株当たり当期純利益 (円)	60.35	124.91	127.87	104.82	115.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.6	67.6	76.1	81.1	84.0
自己資本利益率 (%)	7.4	13.8	12.5	9.3	9.5
株価収益率 (倍)	12.3	5.7	5.7	8.8	9.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,472,954	648,248	619,523	717,727	780,301
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△333,955	△143,558	△161,757	36,730	△203,909
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△844,795	△750,025	△785,280	△661,448	△188,564
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,203,039	1,957,868	1,630,459	1,723,536	2,111,352
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	404 [181]	398 [159]	395 [145]	413 [126]	426 [128]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 当社は株式給付信託および従業員持株会支援信託E S O Pを導入しています。

(株)日本カストディ銀行(信託E口)(以下、「株式給付信託口」)および(株)そな銀行(F Cホールディングスグループ社員持株会専用信託)(以下、「持株会信託口」)が保有する株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式総数から控除する自己株式に含めています。また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めて算定しています。

3 当社は2021年7月1日付、2022年7月1日付および2023年7月1日付で、いずれも普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っています。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しています。

4 1株当たり当期純利益は、期中の平均株式数に基づき算出しています。

5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第6期の期首から適用しており、第6期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

6 従業員数は、就業人員を表示しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
営業収益	(千円)	1,266,181	1,269,989	1,265,508	984,835	1,209,296
経常利益	(千円)	646,145	680,871	869,351	575,581	609,718
当期純利益	(千円)	563,755	607,130	767,239	98,753	552,975
資本金	(千円)	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
発行済株式総数	(株)	5,153,632	5,668,995	6,235,894	6,859,483	6,769,483
純資産額	(千円)	4,767,211	5,332,360	6,024,549	6,062,357	6,482,024
総資産額	(千円)	7,835,521	7,258,372	7,551,231	6,798,165	6,686,819
1株当たり純資産額	(円)	768.72	849.95	948.05	942.43	995.67
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	20.00	25.00	27.00	30.00	45.00
	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	91.45	97.21	121.29	15.44	85.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	60.8	73.5	79.8	89.2	96.9
自己資本利益率	(%)	11.8	12.0	13.5	1.6	8.8
株価収益率	(倍)	8.1	7.4	6.0	59.6	13.1
配当性向	(%)	18.1	23.4	22.3	194.4	52.7
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(名)	6 [-]	4 [-]	7 [-]	7 [-]	8 [-]
株主総利回り (比較指標：日経平均ト ータルリターン・イン デックス)	(%)	114.4 (130.8)	124.2 (121.8)	129.8 (156.0)	177.7 (188.7)	218.1 (196.1)
最高株価	(円)	999 (840)	1,009 (800)	867 (760)	988	1,223
最低株価	(円)	731 (801)	759 (785)	767 (708)	720	767

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 2 当社は株式給付信託および従業員持株会支援信託E S O Pを導入しています。
(株)日本カストディ銀行(信託E口)(以下、「株式給付信託口」)および(株)りそな銀行(F Cホールディングスグループ社員持株会専用信託)(以下、「持株会信託口」)が保有する株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式総数から控除する自己株式に含めています。また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めて算定しています。
- 3 当社は2021年7月1日付、2022年7月1日付および2023年7月1日付で、いずれも普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っています。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しています。
- 4 1株当たり当期純利益は、期中の平均株式数に基づき算出しています。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第6期の期首から適用しており、第6期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 6 従業員数は、就業人員を表示しています。
- 7 最高株価及び最低株価は、2022年4月1日までは東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。なお、2021年6月期、2022年6月期および2023年6月期の株価については、株式分割による権利落ち後の最高株価および最低株価を括弧内に記載しています。

2 【沿革】

年月	事項
2017年1月	株式会社福山コンサルタントが株式移転の方法により当社を設立 当社普通株式を東京証券取引所市場JASDAQ(スタンダード)市場に上場 株式会社福山コンサルタントの子会社であった株式会社環境防災(現連結子会社)、株式会社HMB(現在は合併により消滅)、福山ビジネスネットワーク株式会社(現連結子会社)について、株式現物配当を受けて、完全子会社とする。
2018年5月	株式会社HMBを吸収合併
2018年7月	株式会社SVI(注)研究所(連結子会社)を設立
2018年8月	株式会社エコプラン研究所(子会社)の株式取得(出資比率64%)
2019年12月	広島市東区に社屋を建設し、株式会社福山コンサルタント中四国支社を移転
2020年2月	東京都千代田区に事務所ビルを取得し、株式会社福山コンサルタント東京支社を移転
2020年4月	株式会社地球システム科学(連結子会社)の株式取得(出資比率96.9%)
2020年7月	株式会社エコプラン研究所の株式を100%取得し完全子会社化
2020年8月	株式会社地球システム科学の株式を100%取得し完全子会社化
2022年4月	証券市場区分の変更に伴い東京証券取引所スタンダード市場に移行
2022年4月	株式会社福山コンサルタントがFracti合同会社(非連結子会社)を設立
2024年3月	株式会社福山コンサルタントが株式会社インフラ・テックソリューションズ(非連結子会社)を設立
2024年4月	株式会社インフラ・テックソリューションズが株式会社インフラ・テックソリューションズ西日本(非連結子会社)を設立
2025年8月	Fracti合同会社(非連結子会社)の解散
2025年8月	株式会社福山コンサルタントが福山ビジネスネットワーク株式会社を吸収合併

(注) Social Value Incubationの略称

また、2017年1月4日に単独株式移転により当社の完全子会社となった株式会社福山コンサルタントの沿革は、以下のとおりです。

(参考：2017年1月までの株式会社福山コンサルタント(株式移転完全子会社)の沿革)

年月	事項
1963年11月	土木設計、交通量調査及び解析、測量を主業務として、一級建築士事務所福山コンサルタントを組織変更し、北九州市小倉区(現小倉北区、以下同じ。)大字浅野町に株式会社福山コンサルタントを設立。東京都千代田区に東京出張所(現東京支社)を開設
1964年2月	測量業者としての建設省(現国土交通省、以下同じ。)の登録を受ける
1964年12月	建設コンサルタントの建設省登録を受け、建設コンサルタント業務を開始
1966年3月	本店を北九州市小倉区紺屋町に移転
1969年10月	本店社屋を北九州市小倉区片野新町に新築し、移転(元北九州本社)
1972年9月	福岡市に福岡事務所(元福岡支店)を開設
1978年8月	広島市に広島事務所(現中四国支社)を開設
1984年3月	盛岡市に東北営業所(現東北支社)を開設
1984年4月	熊本市に熊本事務所(現南九州支店)を開設
1984年7月	東京都の騒音レベルに係る計量証明事業登録を受けるとともに、環境調査分野を拡大
1987年8月	東北事務所(現東北支社)を仙台市に移転
1989年10月	本店社屋増築、竣工(元北九州本社)
1994年7月	本店社屋を福岡市博多区博多駅東に新築し、移転。併せて、福岡支店を本店に統合
1995年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年9月	地質調査業者としての建設省登録を受ける
1998年7月	本社、東日本事業部(現東京支社)及び東北支店(現東北支社)でISO9001を認証取得
1999年3月	本社事業部(現北九州本社)及び西日本事業部(現中四国支社)でISO9001を認証取得、これにより全事業所で認証取得
2002年11月	東北事業部(現東北支社)社屋を宮城県仙台市に新築し、移転
2002年12月	高松市に四国営業所(現四国事務所)を開設
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年7月	特定技術部門の強化を目的とし、部門事業部制を導入し、ストックマネジメント事業部、リスクマネジメント事業部を新設
2007年8月	新規ビジネス展開に向けて、株式会社福山リサーチ&インキュベーションセンターを設立
2008年7月	環境マネジメント事業部を新設
2009年2月	熊本事務所(現南九州支店)社屋を熊本県熊本市に新築し、移転
2009年10月	株式会社環境防災(連結子会社)の株式取得
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
2011年1月	株式会社HMB(注)(連結子会社)を設立
2014年7月	交通マネジメント事業部を新設し、全部門に部門事業部制を導入。部門事業部と地域支社、支店によるマトリックス型運営体制を構築
2015年6月	株式会社福山リサーチ&インキュベーションセンターを吸収合併
2016年3月	福山ビジネスネットワーク株式会社(連結子会社)を設立
2016年11月	北九州本社社屋を北九州市小倉北区鍛冶町に取得し、移転
2016年12月	株式会社F Cホールディングスの上場に向けた株式移転のため、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)の上場廃止

(注) Health Monitoring Business(ヘルス モニタリング ビジネス)の略称

3 【事業の内容】

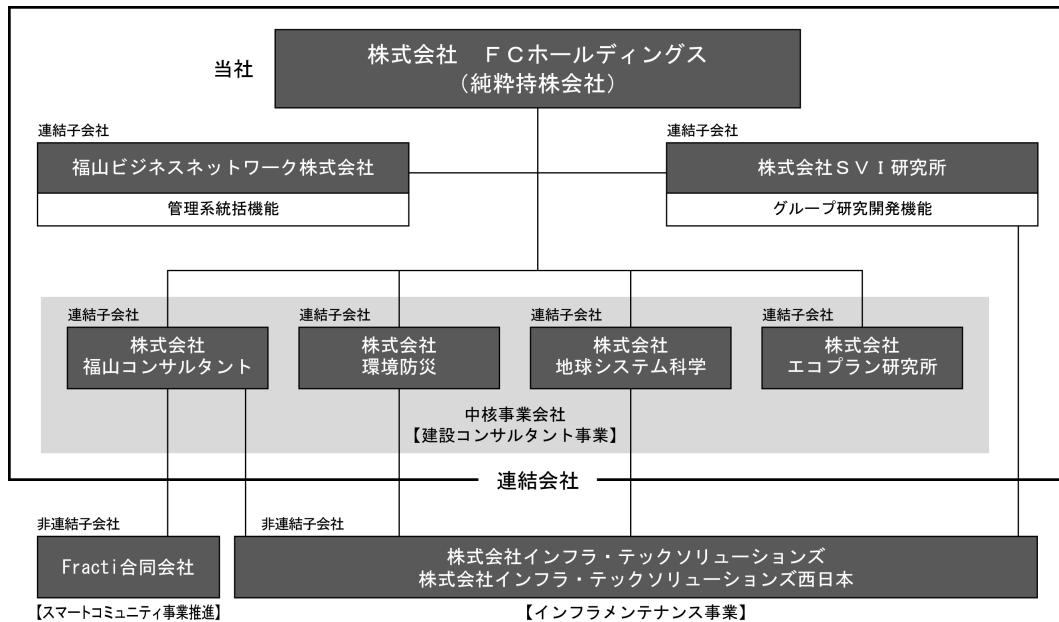
当社は、持株会社として傘下グループ会社の経営管理およびそれに付帯する業務を行っています。

当社グループは、当社と子会社6社（株式会社インフラ・テックソリューションズおよび株式会社インフラ・テックソリューションズ西日本を除く）で構成され、国や地方公共団体、民間事業者等を主な顧客として、社会資本に関わる調査、計画、設計、検査試験等を主要業務とする建設コンサルタント事業を行っています。

当社のグループ体制および事業分野の業務内容は以下のとおりです。

なお、6月10日付開示「グループ内子会社再編(吸収合併他)に関するお知らせ」のとおり、2025年8月31日に連結子会社の株式会社福山コンサルタントは同じく連結子会社である福山ビジネスネットワーク株式会社を吸収合併しました。

また、非連結子会社のFracti合同会社は解散し、2025年9月に清算終了しています。



(参考：建設コンサルタント事業の事業分野と業務内容)

事業分野	業務内容
モビリティ形成事業	人やモノの移動に関する調査・解析、需要予測・分析、シミュレーション技術を活かして、快適で効率的な「移動」を実現するための施策の提案、交通施設の整備・改善等に関するコンサルティングサービスを提供します。
環境、都市・地域創生事業	自然環境や社会環境に関する調査・分析・評価、各種の計画策定技術を活かして、環境の維持・保全・改善に関するコンサルティングサービスを提供します。海外の水資源開発、管理のコンサルティングサービスを通じて国際貢献活動に参画しています。 人口減少を伴う少子高齢化、地域経済の衰退等の都市や地域の課題解決に向けた各種計画策定や施設計画策定、公共サービスへの民間活力導入支援等のコンサルティングサービスを提供します。
社会インフラ、防災事業	国内外での新幹線プロジェクト、高速道路・一般道路、各種構造物の新設のための計画・設計、事業監理・施工管理等に関するコンサルティングサービスを提供します。 鉄道や道路の構造物に関する点検・試験・診断・監視・予測・補修・補強設計までメンテナンスの一連の技術を活かし、老朽化したインフラの保全、長寿命化等のコンサルティングサービスを提供します。 新たな地域開発や鉄道・道路整備に関する防災対策計画、地震、豪雨災害に備える防災施設の整備計画、内水監視システム、氾濫被災地の緊急復旧、被災後の復興事業計画・設計などのコンサルティングサービスを提供します。

4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりです。

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱福山コンサルタント (注) 1. 2	福岡市 博多区	400	建設コンサルタント事業	100.0	当社グループの全国における建設コンサルタント事業を行っています。 役員の兼務2名
㈱環境防災 (注) 1. 2	徳島県 徳島市	90	建設コンサルタント事業	100.0	当社グループの四国地方における建設コンサルタント事業および検査試験を行っています。
㈱地球システム科学 (注) 1	東京都 千代田区	40	建設コンサルタント事業	100.0	当社グループの海外における防災・水・環境ビジネスを中心とした建設コンサルタント事業を行っています。 役員の兼務2名
㈱SVI研究所	東京都 千代田区	20	当社グループ全体の研究 開発と新規事業の創出	100.0	当社グループ全体の研究開発活動を行っています。 役員の兼務1名
㈱エコプラン研究所	北九州 市八幡 西区	30	建設コンサルタント事業	100.0	当社グループの九州地方における自然環境調査、環境アセスメントおよび指定管理事業を行っています。
福山ビジネスネットワーク ㈱	福岡市 博多区	30	管理部門業務代行	100.0	当社グループにおける事業化支援と管理系業務の代行と全体統括を行っています。

(注) 1 特定子会社であります。

2 ㈱福山コンサルタントおよび㈱環境防災については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

	㈱福山コンサルタント	㈱環境防災
① 売上高	6,735百万円	1,023百万円
② 経常利益	879百万円	76百万円
③ 当期純利益	560百万円	51百万円
④ 純資産	3,764百万円	675百万円
⑤ 総資産	4,830百万円	943百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年6月30日現在)

従業員数(名)	426	[128]
---------	-----	-------

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員数(嘱託を含む)は[]内に年間の平均雇用人員を外書きで記載しています。

(2) 提出会社の状況

(2025年6月30日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8	47.9	19.5	—

(注) 1 従業員は就業人員です。

2 従業員は当社子会社との兼務者です。

3 平均勤続年数の算定にあたっては、株式会社福山コンサルタントにおける勤続年数を通算しています。

4 給与については子会社より支払われている部分も含むため、平均年間給与は記載していません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、従業員の過半数を代表する組織として労使協議会が設置されており、労使関係は良好な状態です。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社および 連結子会社	管理職に占める 女性労働者比率 (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (注) 1		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート、 有期労働者
株FCホールディングス	—	—	74.4%	—	—
株福山コンサルタント	4.5%	100%	56.1%	74.6%	55.1%
株環境防災	15.0%	0%	78.2%	84.5%	61.4%
株地球システム科学	19.0%	—	76.9%	83.7%	33.9%
株エコプラン研究所	0%	—	68.3%	68.3%	—

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しています。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、「新しい価値の創造により社会の持続的発展に貢献する」を経営理念とし、地域の安全・安心と持続ある国土形成に寄与する事業分野における活動を行っています。

当社設立母体であり現在は当社の特定完全子会社である株式会社福山コンサルタントにおいて運営の基本としてきた「基本は技術」という考え方を、当社グループ全体に共通する「Strong Culture」として承継・育成し、多様化・複雑化する社会資本整備における要請に対して、多分野の専門家の知見を統合し提供する集団として常に高い技術力で応え続けてます。

(2) 中長期的な経営戦略および経営指標

第5次中期経営計画（2022年7月から2028年6月まで）の前半3年間では、急変する社会状況や不確実性が増す事業環境に臨機に対応すべく「再定義（Re-definition）」を旗印として、常に社会の役に立ち続ける組織としての成長を目指してきました。2025年7月からの後期3年間は、自分自身と事業の再定義を重ねながら、圧倒的な技術者集団を創りあげる「再創造（Re-Creation）」を新たな旗印として、社会持続的発展に寄与する組織としての成長を目指します。

同経営計画の経営目標は、連結営業利益率10%以上、自己資本利益率10%以上、計画期間最終期の売上高100億円としています。

同経営計画における戦略は以下のとおりです。

- ① 拠点ごとに地元密着し、専門技術による「地域NO.1戦略」
- ② 戦略的集中投資により競合他社との違いを明確にした「差別化戦略」
- ③ AI等のデジタル技術を活用し、付加価値創造力を向上させる「DX戦略」
- ④ グループ内や外部との共創による「ダブルMA戦略」(Multi AllianceとM&A)
- ⑤ 企業価値向上と持続可能性確保に向けた「ガバナンス体制高度化戦略」と「人的投資戦略」

(3) 経営環境

当社グループの属する建設コンサルタント業界は、国内では引き続き、防災・減災やインフラ維持・管理対策、グリーントランスフォーメーションの推進などで前年度並みの公共投資予算規模となったことから、安定的な市場環境で推移しました。一方、海外では複数地域での紛争の長期化や不透明な経済環境など、引き続き注視が必要です。

また、このような状況の中で当社グループは2022年7月から開始した中期経営計画「Re-definition：再定義」の前半3年間の最終年として「社会の持続的発展に貢献できる価値の創出」、「グループ各社の事業基盤の強化と一体的変革」、「多様な働き方、社員の自己実現の場としての組織編制」、「サステイナブル経営力の向上」に取り組んできました。

一方、地球温暖化による自然災害の激増、既存インフラ設備の老朽化、人口減等による人材不足など、当業界が対処すべき課題は山積みです。

(4) 対処すべき課題

当社グループの属する建設コンサルタント業界が直面する課題に迅速に対処し、新しい価値の創造により社会の持続的発展に貢献するため、2025年7月から開始した経営計画「再創造（Re-Creation）」の各戦略を着実に実行し、企業価値の向上につなげていきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社は、経営理念「新しい価値の創造により社会の持続的発展に貢献する」でも挙げているようにサステナビリティを最重要課題に位置付けて経営を行なっています。

2020年12月にはSDGs宣言を行ない、2021年11月にはグループ全体の推進組織として、担当取締役を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を立ち上げて活動しています。同委員会では半期に一度、活動内容や企業持続性へのリスク等を取りまとめ、取締役会に付議・報告を行い、審議結果を経営戦略に反映させる体制としています。

(2) 戦略

＜サステナビリティに関する戦略＞

当社グループは、建設コンサルタントとしての社会資本整備への貢献（防災・減災事業、老朽化対策事業の展開、環境保全等）や国土形成計画の推進に資する都市再生・地方創生に関するコンサルティングを通じた地域課題・社会課題解決などを通じて、社会の持続的発展に取り組みます。

当社グループにおける、気候変動に対する取り組みとして行っている主なコンサルティング事業は以下のとおりです。

- ① グリーンインフラに関する連携協定締結による自然資本を活用したまちづくり等を行っており、低炭素社会の実現に継続して貢献してまいります。
- ② 老朽化する社会インフラの損傷対策の研究と商品化を進めています。
- ③ 海外における水資源開発事業等を通じて、環境保全と生物多様性保全に取り組んでまいります。

＜人的資本に関する戦略＞

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針は、以下のとおりです。

- ① これまで培ってきた建設コンサルタント業の深化と業容の拡大に向けて、新卒採用者および専門知識を有する中途採用者の採用を積極的に継続します。
- ② 従業員エンゲージメント向上に向けて、リーダーシップ研修・専門技術研修・DX技術習得研修・資格取得支援などの技術力向上意欲を誘発する様々な施策を実施するとともに、働きやすさの向上のためのコミュニケーションスペースの設置、多様な報酬制度の導入などの福利厚生施策を実施しています。
- ③ 資格取得支援においては技術力向上の基盤となる技術士資格取得支援に重点をおいて実施し、技術社員数に対する技術指数（延数）は97.9%に達しています。今後は若年層の早期取得の推進など積極的な取得支援を継続します。
- ④ 異なる経験・技能・属性を反映した多様な価値観を有する人材が、個性や能力を發揮し活躍できるような雇用制度、企画提案型の海外研修や新規事業開発における内発的な創業支援等の社員の自主性を重視した活躍の場の提供を行っています。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティ課題への対応はリスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識し、取締役会が積極的・能動的に取り組みます。グループ全体の取り組み推進は取締役会傘下の「サステナビリティ推進委員会」が中心となって行います。

気候変動と人的資本に関する企業の持続性へのリスクとして①災害・事故・犯罪、②労務、③法令順守（コンプライアンス）、④経営事案、⑤感染症・伝染病、⑥諸外国の政情不安等、⑦その他リスク事案に分類して管理を行っています。管理主体として、担当取締役を事務局長とする「危機管理事務局」を常設しており、重要危機管理事案の発生時には代表取締役社長を責任者とする危機管理本部を立ち上げて対応を行います。

(4) 指標及び目標

＜サステナビリティに関する指標及び目標＞

当社グループでは、建設コンサルタント事業を中核事業とし、多発する自然災害や老朽化する社会資本の維持・更新、高齢化社会に対応した再整備、また、新しい技術を活用した次世代社会の創設など、人々の生活に密着した事業活動を行っており、社会の一員として、当社グループが保有する技術と様々な分野の企業・団体との共創により、人々が安心して生活できる持続可能な社会の実現に貢献しています。社会の持続的発展に資するための建設コンサルティングを中心とした活動については、当社が発出したSDGs宣言に沿って各事業会社でそれぞれの目標を設定し、推進します。SDGs宣言は①社会・地域の持続的発展、②環境の保全、③新規事業の開発、④品質の向上、⑤人権の尊重、⑥企業統治に分類して策定しています。

＜人的資本に関する指標及び目標＞

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針について、「5 従業員の状況」に記載した指標を用いています。

当社グループでは多様性を重視した経営を推進していますが、当社グループが属する建設コンサルタント業界の女性労働者比率は他業界と比べてかなり低いレベルにあり、中核会社である株式会社福山コンサルタントの正社員における女性社員の比率も16.5%（前期は11.7%）となっているため、それに連動して女性管理職比率も低い値となっています。また、男女間賃金差異については、女性の正規労働者比率と平均年齢の低さに起因するものです。

しかし、ここ数年、採用人数における女性比率を引き上げており、多様性を重視する取り組みと合わせて女性管理職比率の引き上げ、男女間賃金差異の縮小を目指します。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する記述は、当連結会計年度末(2025年6月30日)現在において、当社グループが判断したものです。

① 国・地方公共団体への高い受注依存

国および地方公共団体からの受注比率が高いことから、社会資本整備関係予算が縮減された場合には、経営成績に影響を受ける可能性があります。このリスクに対応するため、民間事業者等の受注増加に向けた活動を強化しています。

② 法的規制

会社法、金融商品取引法、独占禁止法、個人情報保護法、下請法、建設コンサルタント登録規程などの様々な法的規制の適用を受けています。関連する内容で会社の信頼を損なう事態が発生した場合には、国および地方公共団体からの受注の前提となる指名競争入札参加資格の取り消しや一定期間の停止も予想され、その場合には経営成績に影響を受ける可能性があります。このリスクに対応するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化、コンプライアンス姿勢の徹底を経営の重要課題として運営しています。

③ 契約不適合責任

契約不適合責任が発生した場合には、当該顧客からの指名競争入札参加資格の停止等により経営成績に影響を受ける可能性があります。そのため、品質保証規格ISO9001を活用して、成果品質の確保と向上に努めています。なお、万一契約不適合責任が発生した場合の損害賠償請求に備え、建設コンサルタント損害賠償責任保険に加入しています。

④ 情報セキュリティ

事業活動において個人情報等、種々の秘匿対象情報を取り扱う場合もあります。万が一情報漏洩等が発生した場合には、経営成績に影響を受ける可能性があります。このリスクに対応するため、プライバシーマークの取得(第17003301(03)号)による信頼性を確保するとともに、リスク管理マニュアルならびに情報セキュリティ管理規程に基づき、漏洩防止の徹底を図っています。IT化や電子納品制度の進展に伴い、情報セキュリティに関する潜在的なリスクが増大していることから、管理体制と社員教育の一層の強化を進めています。

⑤ 災害等による事業活動への影響

当社グループでは、万一の自然災害に備えたBCP(事業継続計画)を策定するとともに、定期的な訓練により防災管理体制を敷いています。しかし、自然災害の規模によっては事業活動が低下あるいは制約される等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 海外における内戦や政変等のカントリーリスク

当社グループでは、OECD(経済協力開発機構)やR&Iが発表しているカントリーリスクの格付け情報によってリスクレベルを継続的に把握・モニタリングするとともに、海外展開地域の拡大・分散によるカントリーリスクの軽減を行い、経営への影響の最小化を図っています。しかし、今後当社グループが事業展開する地域において対象となる事案が発生した場合には、一時的に業務の中断や延期によって、経営に影響を受ける可能性があります。

⑦ 業績の季節変動

当社グループの売上高は、主要顧客である国および地方公共団体への納期が年度末に集中することから、売上高ならびに利益が第3～4四半期連結会計期間に偏重する傾向がありましたが、第6期期首から適用した「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等によりこの偏重傾向は緩和しています。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の各四半期連結会計期間の売上高、営業損益は下表のとおりです。

(単位：千円)

	2024年6月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高	1,743,805	2,013,132	2,624,998	2,144,780	8,526,716
営業損益	105,305	121,845	550,081	357,988	1,135,221

(単位：千円)

	2025年6月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高	1,822,880	2,166,679	2,424,475	2,117,221	8,531,256
営業損益	172,136	251,902	466,821	300,386	1,191,246

⑧ 業務提携・企業買収等のリスク

当社グループでは、中期経営計画に基づいて他社との業務提携を積極的に推進しています。加えて、企業買収等についても重要な成長戦略のひとつと位置付けています。企業買収等に際しては、対象企業の財務・事業等について事前に十分にリスクを吟味し正常収益力を分析した上で機関決定しますが、買収後に偶発の債務の発生や未認識債務の判明等事前調査で把握できなかった問題が生じた場合、また事業の展開等が計画どおりに進まず想定した企業価値の向上を生まない場合には、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑨ 人材確保と育成について

当社グループの事業は、人材への依存度が高く、成長戦略の推進においては専門性の高い人材の確保と育成が大きな鍵となっています。「Strong Culture」と位置付けた「基本は技術」を前提とした、多様な人材、専門性の高い人材採用施策を推進しています。また、社内外研修会、技術士資格取得支援制度、博士号取得支援制度に代表される教育訓練システムの活用と多様な働き方の制度導入によって、人材の育成施策、定着施策を強化しています。しかし、他産業を交えた工学系専門人材の獲得競争激化によって、人材採用が計画通り進まなかった場合や優秀な人材の流出が続いた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態の状況

当連結会計年度の財政状態は、総資産は前連結会計年度末に比べて4億89百万円増加し、97億73百万円となりました。これは主に、現金及び預金が3億87百万円、退職給付に係る資産が1億74百万円増加したことによるものです。

負債は前連結会計年度末に比べて1億94百万円減少し、15億60百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が72百万円増加した一方で、未払法人税等が1億20百万円、未成業務受入金が1億13百万円減少したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末に比べて6億83百万円増加し、82億13百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加5億49百万円によるものです。

② 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、賃金水準の引き上げやインバウンド需要の拡大により、穏やかな改善傾向が見られた半面、地域紛争、米国の関税政策、インフレ進行、米不足や物価高などにより、依然として不透明な状況が続いています。

このような状況の中で、当社グループは2022年7月から開始した中期経営計画「Re-definition：再定義」の最終年として、「社会の持続的発展に貢献できる価値の創出」、「グループ各社の事業基盤の強化と一体的変革」、「多様な働き方、社員の自己実現の場としての組織編制」、「サステナブル経営力の向上」に取り組んできました。

得意とする分野においては、国や各種団体から多数の優良業務表彰等を継続的に受賞することが出来ており、さらなる品質向上と顧客拡大を目指しています。一方、新規分野展開においては、わが国の喫緊の課題であるインフラ老朽化対策新技術として、当社グループで開発した橋梁モニタリングシステムが国土交通省の新技術情報提供システム（NETIS）に、さらにAIを活用した下水道維持管理に関する技術2件が国土交通省の上下水道DX技術カタログに登録され市場の注目が集まる中、さらなる事業拡大を目指し、経営資源の投入を加速しています。また、国土交通省のデジタルツインプロジェクトのプラットフォームを開発している株式会社ユーカリヤとの業務提携によりデジタル基盤構築事業へ参入したほか、取得した3件のAI関連特許技術を用いた観光DX事業への着手など、共創戦略による次世代展開を目指した新ビジネス拡大に注力しています。

また、グループ会社間の連携強化および研究開発促進を目的とし、北九州市八幡西区に自然と地域との協和を意識した木造建築のFC折尾ビルを建設し、グループ各社での利用を開始しました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績については、当期中受注高は、国内受注は安定的に推移したものの海外業務の新規受注が低迷したことから80億75百万円（前期比6.3%減）となり、繰越を含む総受注量は136億48百万円（同3.2%減）と前期を下回りました。売上高は順調な稼働率を継続したことにより85億31百万円（同0.1%増）となりました。なお、翌期以降に売上計上を予定する繰越業務量は51億16百万円（同8.2%減）となっていますが、第4四半期以降の国内受注は順調に進んでおり、また海外受注も新事業年度早々に大型受注が確定するなど回復基調に転じていることから、さらに営業活動の強化により受注業務量の積み上げを図っています。

損益面では、生産性向上や経費削減の取組などにより、経常利益は11億55百万円（同1.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、7億48百万円（同11.6%増）となりました。

当連結会計年度の建設コンサルタント事業における事業分野別の売上高は次のとおりです。

事業分野	前連結会計年度		当連結会計年度		前年比(%)
	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)	
モビリティ形成事業	2,871,006	33.7	2,955,249	34.6	2.9
環境、都市・地域創生事業	1,425,235	16.7	1,539,019	18.0	8.0
社会インフラ、防災事業	4,230,473	49.6	4,036,988	47.3	△4.6
合計	8,526,716	100.0	8,531,256	100.0	0.1

当連結会計年度の建設コンサルタント事業における国内・海外での販売実績は次のとおりです。

事業分野	前連結会計年度		当連結会計年度		前年比(%)
	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)	
国内	7,934,454	93.1	7,948,441	93.2	0.2
海外	592,262	6.9	582,815	6.8	△1.6
合計	8,526,716	100.0	8,531,256	100.0	0.1

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金および現金同等物（以下「資金」という）は、21億11百万円となりました。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は7億80百万円（前連結会計年度は7億17百万円の獲得）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益11億37百万円、売上債権の減少額97百万円、法人税等の支払額5億8百万円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は2億3百万円（前連結会計年度は36百万円の獲得）となりました。

これは主に、F C折尾ビルの建築費用等の有形固定資産の取得による支出1億73百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は1億88百万円（前連結会計年度は6億61百万円の使用）となりました。

これは主に、社員持株会向け株式信託の債務保証額としての長期借入金の減少による支出35百万円、配当金の支払額1億98百万円などによるものです。

④ 受注及び販売の状況

1) 受注の状況

当連結会計年度における建設コンサルタント事業の分野別の受注状況は次のとおりです。

事業分野	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
	受注高	
	金額(千円)	前年比(%)
モビリティ形成事業	3,117,949	8.1
環境、都市・地域創生事業	1,400,181	△6.4
社会インフラ、防災事業	3,557,483	△16.1
合計	8,075,614	△6.3

当連結会計年度における建設コンサルタント事業の国内・海外での受注状況は次のとおりです。

事業分野	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
	受注高	
	金額(千円)	前年比(%)
国内	7,970,827	△0.2
海外	104,787	△83.5
合計	8,075,614	△6.3

2) 販売実績

当連結会計年度における建設コンサルタント事業の分野別の販売実績は、次のとおりです。

事業分野	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
	売上高	
	金額(千円)	前年比(%)
モビリティ形成事業	2,955,249	2.9
環境、都市・地域創生事業	1,539,019	8.0
社会インフラ、防災事業	4,036,988	△4.6
合計	8,531,256	0.1

当連結会計年度における建設コンサルタント事業の国内・海外での販売実績は次のとおりです。

事業分野	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
	売上高	
	金額(千円)	前年比(%)
国内	7,948,441	0.2
海外	582,815	△1.6
合計	8,531,256	0.1

(注) 1 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
国土交通省	2,675,021	31.4	2,796,314	32.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2025年6月30日)現在において、当社が判断したものです。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われており、資産・負債の状況を反映しています。これらの見積りおよび仮定については、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、これらの見積りおよび仮定には不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りとは異なることがあります。

当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載していますが、特に重要なものは以下のとおりです。

1) 受注損失引当金

当社グループは、受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末の未成業務のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることができる業務については損失見込額を計上しています。想定外の事象の発生等により、当初の想定損失見込額より多額となる場合は、実際の損失見積額と異なる可能性があります。

2) 繰延税金資産

当社グループは、連結貸借対照表上の資産・負債の計上額と課税所得の計算上の資産・負債との一時差異に関して法定実効税率を用いて繰延税金資産および繰延税金負債を計上しています。また、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際しては、将来の課税所得を十分に検討し、合理的に見積っていますが、将来の課税所得が予想を下回った場合は、繰延税金資産の修正が必要となる可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は85億31百万円と前連結会計年度と比べ4百万円増加しました。売上総利益は28億48百万円と前連結会計年度と比べ63百万円減少しました。売上高に対する売上総利益率は33.4%となり、前連結会計年度と比べ0.7ポイント減少しました。

販売費及び一般管理費は16億57百万円と前連結会計年度と比べ1億19百万円減少しました。売上高に対する販売費及び一般管理費率は19.4%となり、前連結会計年度と比べ1.4ポイント減少しました。

営業利益は11億91百万円と前連結会計年度と比べ56百万円増加しました。売上高に対する営業利益率は14.0%となり、前連結会計年度と比べ0.7ポイント増加しました。

営業外収益は12百万円と前連結会計年度と比べ1百万円増加しました。また、営業外費用は公開買付関連費用33百万円を計上したことにより47百万円と前連結会計年度と比べ36百万円増加しました。

経常利益は11億55百万円と前連結会計年度と比べ20百万円増加しました。売上高に対する経常利益率は13.5%と前連結会計年度と比べ0.2ポイント増加しました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は7億48百万円となり、前連結会計年度と比べ77百万円増加しました。

なお、当連結会計年度末の総資産が97億73百万円と前事業年度と比べ4億89百万円増加しましたが、自己資本比率が84.0%と前連結会計年度末と比べ2.9ポイント上昇し、当社グループは引き続き健全な財政状態であると認識

しています。

③ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造原価、販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資等によるものです。

事業の運転資金及び設備投資資金は、自己資金及び金融機関からの借入金を基本方針としています。

④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2022年6月期までの第4次中期経営計画（Co-Creation(共創)22）で取り組んだ成長戦略を更に強力にすすめるべく、2022年7月より第5次中期経営計画（再定義：Re-definition：対象期間は2028年6月まで）を策定し推進しています。この新中期経営では、長期の経営思想や根本骨格に変更はありませんが、事業環境や資本市場からの要請も踏まえて、常に戦術や施策の進化をはかりながら、売上高成長率5%以上、売上高営業利益率10%以上、ROE10%以上の継続達成に努めて、100年企業への成長の基盤を構築してまいります。

なお、当連結会計年度の各指標の実績は、売上高成長率0.1%、売上高営業利益率14.0%、ROE9.5%です。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

頻発・激甚化する自然災害や、急速に老朽化が進む土木インフラに対し、財政制約や労働力不足などの課題を背景に、適切な対応が求められています。特に、2025年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故は、土木インフラの老朽化が引き起こす深刻なリスクを社会に改めて認識させる契機となり、老朽化対策の必要性が一層高まっています。当社グループは、これらの社会的課題に対処するため、DXをはじめとする先端技術を積極的に活用し、社会実装に向けた体系的かつ戦略的な研究開発を推進しています。具体的には、幅広いテーマを扱う「基礎研究」、研究の熟度を高め知財化や商品化をめざす「新技術開発」、開発商品の業務展開や販売を促進する「新商品事業展開」の3つに区分しています。

「基礎研究」については、既存技術の高度化に加え、新事業の展開を支える技術としてAI、ブロックチェーン、最適化等の先端技術についても、大学との共同研究、学位取得制度、企業連携等を活用して、その技術習得に努め、その成果を活用して積極的に特許取得に結びつけています。これらの基礎研究に加え、より幅広い技術習得のため、MBAやMOT取得などマネジメント分野の技術も積極的に習得しています。

「新技術開発」では、AIベンダー、IoTメーカー、ビッグデータホルダー等の外部異業種企業とのアライアンスを加速し、外部企業を持つ技術と当社技術のシナジーにより先端的技術開発を早期に商品化できるよう研究開発を進めています。特に、防災・減災、インフラメンテナンス、スマートシティ、交通ビッグデータ分析、新モビリティ等の各研究分野に集中的に投資し、早期の商品化を目指しています。

また、「新商品事業展開」では、インフラモニタリング、防災・減災、新モビリティ、交通ビッグデータ分析、SDGs、下水道等の各分野について、他機関とも連携しながら業務活用や事業展開を図っています。

具体的な主な製品開発及び特許取得は、以下のとおりです。

① 下水道維持管理DXサービスが「上下水道DX技術カタログ」に掲載

株式会社福山コンサルタントが開発した、下水道管路維持管理の効率化に資するAI技術が、民間のデジタル技術の導入を後押しするために、国土交通省によって策定された「上下水道DX技術カタログ（2025年3月）」に掲載されました。

本カタログに掲載された「AI画像認識を活用した下水道管路の損傷自動検出技術」および「AI解析による雨天時浸入水量の予測技術（対策優先ブロックの抽出）」の2つの技術は、これまで培ってきた構造物の維持管理に関する知見とAI技術を融合させて開発されたものです。

これらの技術を適用することで、老朽化が進む下水道管路の調査の省力化や、分流式污水管への雨水浸入に対する対策の効率化が期待されます。

② 下部工基礎の先堀モニタリングシステムをNETISに登録

橋梁基礎の先堀状況の確認は、洪水発生時などに現地へ赴く必要があり、時間を要するうえ、危険を伴う作業でした。株式会社福山コンサルタントでは、こうした課題に対応するため、橋脚に設置した加速度センサーで橋

脚の振動データを計測し、その結果から基礎の洗掘量を把握する「下部工基礎の洗掘モニタリングシステム」を開発しました。さらに、本技術の普及を図るため、国土交通省の新技术情報提供システム（NETIS）に登録しています。

本システムを導入することで、現地に出向くことなく、迅速かつ安全に、河川内橋脚の洗掘状況の異常検知や橋梁の通行可否の判断を行うことが可能となります。本技術は、内閣府が推進する戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）の研究成果であり、「橋梁・トンネル点検支援技術性能カタログ（令和6年4月・国土交通省道路局）」や「モニタリング技術活用のための指針（案）（令和4年6月・土木学会）」などにも掲載されています。

③ デジタルツインプラットフォーム「Re:Earth」を展開する株式会社ユーカリヤと資本業務提携

株式会社福山コンサルタントは、デジタルツイン事業の加速を通じて多様な社会課題の解決を図るため、デジタルツインプラットフォーム「Re:Earth」を開発・展開する株式会社ユーカリヤと資本業務提携を締結しました。

近年、自然災害の頻発・激甚化、インフラの老朽化、人口減少や高齢化といった社会課題が深刻化するなか、強まる財政制約のもとで、データ等に基づく合理的な政策立案（EBPM）と、先端技術を活用した効率的な施策の実行が求められています。

当社は、国土交通省が主導するデジタルツインプロジェクト「Project PLATEAU」において、同プラットフォーム「Re:Earth」を活用し、3D都市モデルを用いた防災・都市計画分野での活用事例の開発を通じて、地域の社会課題解決に貢献してきました。今回の提携を通じて、さらなるソリューションの創出およびデジタルツインの社会実装を一層推進してまいります。

④ 防災DXサービス開発

株式会社福山コンサルタントでは、3D都市モデル（PLATEAU）を活用したユースケース開発の一環として、これまでに浸水災害時の避難行動立案を支援するツールや、人工衛星データを用いた浸水被害把握ツールなど、防災DXツールの開発を進めてまいりました。

このたび、防災DXツール群のさらなる充実を図るため、新たに「地区防災計画作成支援ツール」を開発いたしました。本ツールは、災害リスク情報の収集や避難ルートの検討を簡便に行うことができ、地域住民・自主防災組織・地方公共団体など多様な主体が、最新の情報をリアルタイムに確認できる仕組みを備えています。これにより、地区防災計画の策定を支援するとともに、地域における自助・共助の力の向上に寄与することを目的としています。

⑤ 大規模言語モデルを活用した特許の取得

当社の研究開発子会社である株式会社S V I 研究所は、大規模言語モデルを活用した生成AIにより、生活者の質問意図を把握し、その状況や環境に応じて適切な情報を提供することで行動を支援するシステムに関する3件の特許を取得しました。

本技術を用いたシステムでは、通常は質問者が工夫して行うAIとの対話や質問内容の調整を、サービス提供側に蓄積されたデータとプログラムによって自動処理することで、質問者がより短いプロセスで的確な情報を得られる仕組みとなっています。これにより、行動の意思決定に必要な情報を、手軽かつ的確に入手することが可能です。さらに、本システムは質問者に対して、新たな提案や適切な広告を提供することも可能です。

⑥ 観光庁「観光DX推進による地域活性化モデル実証事業」に採択

株式会社福山コンサルタントが代表企業を務め、当グループの研究開発子会社である株式会社S V I 研究所も参画する産官学コンソーシアム「エリアプラットフォーム・カミハチキテル」が提案した「My 広島観光プラン+AI ～パーソナライズDX事業～」が、令和7年度「観光庁 観光DX推進による地域活性化モデル実証事業」に採択されました。

本事業では、インバウンド観光客にも知名度の高い広島市および厳島神社を有する廿日市市を対象に、主要な観光地にとどまらず、あまり知られていない多種多様な施設、グルメ、体験アクティビティなどの情報をパーソナライズして発信・提案することで、旅行者の回遊促進と持続可能な観光地域づくりを目指します。

本取り組みを観光DXのロールモデルとし、将来的には他地域への展開も見据えています。

上記活動における支出は125,326千円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、職場環境の整備や生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を積極的に行っています。

当連結会計年度の設備投資の総額は353百万円であり、その主なものは、電子計算機の更新や職場環境整備によるものです。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりです。

(1) 提出会社

(2025年6月30日現在)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (福岡市博多区)	本社	—	—	—	315	315	8 [—]
東京支社 (東京都千代田区)	事務所	470,954	—	1,169,790 (297.06)	—	1,640,745	— [—]
中四国支社 (広島市東区)	事務所	280,777	—	135,476 (207.74)	765	417,019	— [—]
北九州支社 (北九州市八幡西区)	事務所	253,010	—	69,230 (1,073.62)	5,504	327,744	— [—]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」です。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

(2025年6月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱福山コン サルタント	本社 (福岡市博多区)	事務所	71,913	—	460,904 (466.02)	23,925	556,743	41 [12]
㈱福山コン サルタント	北九州本社 (北九州市小倉北区)	事務所	118,804	2,975	38,774 (257.08)	12,675	173,229	43 [6]
㈱福山コン サルタント	東京支社 (東京都千代田区)	事務所	9,829	—	— (—)	18,821	28,651	72 [21]
㈱福山コン サルタント	東北支社 (仙台市青葉区)	事務所	115,789	—	185,232 (383.55)	11,605	312,627	31 [10]
㈱福山コン サルタント	中四国支社 (広島市東区)	事務所	—	—	— (—)	8,630	8,630	34 [16]
㈱福山コン サルタント	南九州支店 (熊本市中央区)	事務所	108,707	—	120,907 (386.63)	2,733	232,348	12 [2]
㈱環境防災	本社 (徳島県徳島市)	事務所	277,454	100	127,891 (3,096.26)	67,005	472,451	63 [31]
㈱地球シス テム科学	本社 (東京都千代田区)	事務所	2,693	—	— (—)	6,036	8,730	27 [10]

(注) 1 従業員数の[]は、臨時従業員数であり、期末現在人員を外書きで記載しています。

2 帳簿価額のうち「その他」は、「機械装置」、「工具、器具及び備品」、「リース資産」です。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年9月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,769,483	6,769,483	東京証券取引所 スタンダード	単元株式数は100株です。
計	6,769,483	6,769,483	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日 (注1)	515,363	5,668,995	—	400,000	—	—
2022年7月1日 (注2)	566,899	6,235,894	—	400,000	—	—
2023年7月1日 (注3)	623,589	6,859,483	—	400,000	—	—
2025年6月30日 (注4)	△90,000	6,769,483	—	400,000	—	—

(注) 1 発行済株式総数増減数の515,363株は、2021年7月1日付をもって、1株を1.1株に株式分割を行ったものです。

2 発行済株式総数増減数の566,899株は、2022年7月1日付をもって、1株を1.1株に株式分割を行ったものです。

3 発行済株式総数増減数の623,589株は、2023年7月1日付をもって、1株を1.1株に株式分割を行ったものです。

4 発行済株式総数増減数の△90,000株は、2025年6月30日付をもって、自己株式の消却を行ったものです。

(5) 【所有者別状況】

(2025年6月30日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	13	47	9	5	2,749	2,832	—
所有株式数(単元)	—	12,633	1,138	3,997	317	37	48,814	66,936	75,883
所有株式数の割合(%)	—	18.87	1.70	5.97	0.47	0.06	72.93	100.00	—

(注) 1 上記「個人その他」および「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式が、それぞれ428単元および53株含まれています。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、35単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

(2025年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
F Cホールディングスグループ社員持株会	福岡市博多区博多駅東3-6-18	489	7.28
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1-24	292	4.35
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3-1-1	243	3.62
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2-13-1	236	3.52
株式会社十八親和銀行	長崎市銅座町1-11	214	3.18
奥村 学	長野県小諸市	203	3.02
土橋 史和	山梨県南アルプス市	170	2.53
丸田 稔	長野県上伊那郡箕輪町	168	2.51
日本駐車場開発株式会社	大阪市北区小松原町2-4	145	2.16
福島 宏治	福岡県宗像市	136	2.02
計	—	2,299	34.19

(注) 1 当社は自己株式42,853株を所有していますが、上記大株主からは除外しています。

2 株式給付信託口および持株会信託口が保有する当社株式216,400株は、上記の自己株式には含めていません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2025年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 42,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,650,800	66,508	—
単元未満株式	普通株式 75,883	—	—
発行済株式総数	6,769,483	—	—
総株主の議決権	—	66,508	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,542株(議決権の数 35個)含まれています。

2 「単元未満株式」には当社保有の自己株式が、53株含まれています。

3 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している株式給付信託口保有の当社株式が83,500株および持株会信託口保有の当社株式が132,900株あります。

なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。

② 【自己株式等】

(2025年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社F Cホールディングス	福岡市博多区博多駅東 三丁目6番18号	42,800	—	42,800	0.63
計	—	42,800	—	42,800	0.63

(注) 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している株式給付信託口保有の当社株式が83,500株および持株会信託口保有の当社株式が132,900株あります。

なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1) 株式給付信託 (J-E S O P)

当社は、第3期連結会計年度より、当社の株価や業績と当社の従業員および当社グループ会社の従業員（以下、「従業員」といいます。）の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-E S O P)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しました。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し、個人のマネジメントに対する貢献度や業績等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 従業員に給付する予定の株式の総数

100,000株

- (3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲
従業員のうち株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

2) 従業員持株会支援信託E S O P

当社は、2023年11月13日開催の取締役会決議に基づき、当連結会計年度より、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「従業員持株会支援信託E S O P」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しました。

(1) 取引の概要

本プランは、「F Cホールディングスグループ社員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「F Cホールディングスグループ社員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

188,200株

- (3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲
受益者適格要件を充足する持株会会員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	26,286	827
当期間における取得自己株式	1,535	2,150

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。また、株式給付信託口および持株会信託口が保有する株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	90,000	28,710	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）	43,829	13,849	—	—
その他（単元未満株式の買増請求）	16	14	—	—
保有自己株式数 (注1) (注2)	42,853	—	44,388	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2025年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

2 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、株式給付信託口および持株会信託口が所有する当社株式数を含めていません。

3 【配当政策】

当社グループでは株主配当、従業員賞与、内部留保金について、相互のバランスを勘案した上で、利益の達成水準に応じて配分する方式を基本としています。

配当政策については、配当性向及び配当利回りと長期金利の動向等から総合的に決定しています。なお、当社は、期末配当として年1回の配当を行うことを基本としており、その決定機関は株主総会としています。

当事業年度の剰余金の配当については、2025年9月25日開催の第9期定時株主総会において、1株当たり45円と決議しました。

内部留保した資金の用途については、当社の今後の事業展開及び不測の事態への備え等の原資といたします。

なお、当社は取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2025年9月25日 定時株主総会決議	302,698	45

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は英文名を「Founder's Consultants Holdings Inc.」（新しい価値を創造する専門家集団）と称し、社会資本整備の一翼を担う建設コンサルタント事業を中核事業として、その社会的責務の履行によって、株主、顧客、従業員の各ステークホルダーの満足度を最大限に高めることで、企業価値の継続的向上を図ることを、経営の基本方針としています。

その実現には、業務執行の迅速性、経営の透明性、事業上のリスク特定、監視・監督機能の有効性を保持・推進するコーポレート・ガバナンスの構築と実践が不可欠であると認識し、その推進に努めています。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 当社の企業統治システム

当社グループは持株会社体制とすることで、経営機能と事業運営機能の分離によって効率化と有機的結合を推進しグループ力の強化を図るとともに、当社は監査等委員会設置会社として経営の効率性・迅速性を高め、加えて、指名/報酬諮問委員会の設置等によりガバナンス体制の強化を図っています。

なお、取締役会など各機関の役割・体制は以下のとおりです。

a. 取締役会および取締役

当事業年度の当社の取締役会は、監査等委員でない取締役が4名、監査等委員である取締役が4名（うち社外取締役4名）の8名で構成しています。提出日現在の取締役会の構成員の氏名は、後記(2)「役員の状況」①役員一覧に記載の通りです。議長は、福島宏治代表取締役社長が務めています。各取締役は、原則として毎月開催される取締役会および必要に応じて開催される臨時取締役会において、関係法令ならびに会議規程に則り、取締役会で経営全般の意思決定を行います。また取締役会及び代表取締役社長の下に傘下グループ会社の取締役等を含む経営戦略会議を設置し、取締役会から一部権限移譲された重要事項について、迅速に執行する体制を整備しています。

当事業年度の取締役会出席状況

氏名	役職名	出席率（出席/開催）
福島宏治	代表取締役社長	100%（12/12回）
内田智昭	取締役	100%（2/2回）
松田治久	取締役	100%（12/12回）
栄徳洋平	取締役	100%（12/12回）
伊藤将司	取締役	100%（12/12回）
野田仁志	社外取締役（監査等委員）	100%（12/12回）
高山和則	社外取締役（監査等委員）	100%（12/12回）
村上知子	社外取締役（監査等委員）	100%（12/12回）
蓼沼一郎	社外取締役（監査等委員）	100%（10/10回）

(注) 1 内田智昭氏は、2024年9月26日開催の定時株主総会の終結をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2 蓼沼一郎氏は、2024年9月26日開催の定時株主総会において社外取締役（監査等委員）に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

当事業年度における取締役会における具体的な検討内容としては、経営の基本方針、監査等委員の職務の遂行のために必要な事項、取締役並びに企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制、代表取締役の選定、計算書類及び事業報告の承認、剰余金の処分及び配当に関する事項などです。

b. 監査等委員会

当事業年度の当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）で構成しています。提出日現在の監査等委員会の構成員の氏名は、後記「(2)役員の状況」①役員一覧に記載の通りです。委員長は、野田仁志社外取締役監査等委員が務めています。同委員会は、原則として取締役会開催に合わせて開催し、監査方針、監査計画、業務分担を決定するほか、各監査等委員から、当社および子会社の業務や財政状

況の監査結果について報告を受け、協議を行います。監査等委員の監査活動は、社内の重要な会議に出席するほか、当社ならびに子会社及びその主要な事業所の調査等を実施し、代表取締役その他の業務執行者に対する監査・監督を行います

c. 指名/報酬諮問委員会

指名/報酬諮問委員会は、5名で構成しています。同委員会は、役員の指名や報酬等の妥当性や透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として、必要に応じて開催しています。取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者の指名は、指名/報酬諮問委員会からの審議・答申に基づき、取締役会が行っています。また、監査等委員である取締役候補者の指名は監査等委員会の同意のもと取締役会が行っています。個別の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、指名/報酬諮問委員会からの審議・答申に基づき、取締役会が行っています。個別の監査等委員である取締役の報酬は監査等委員の協議により決定しています。

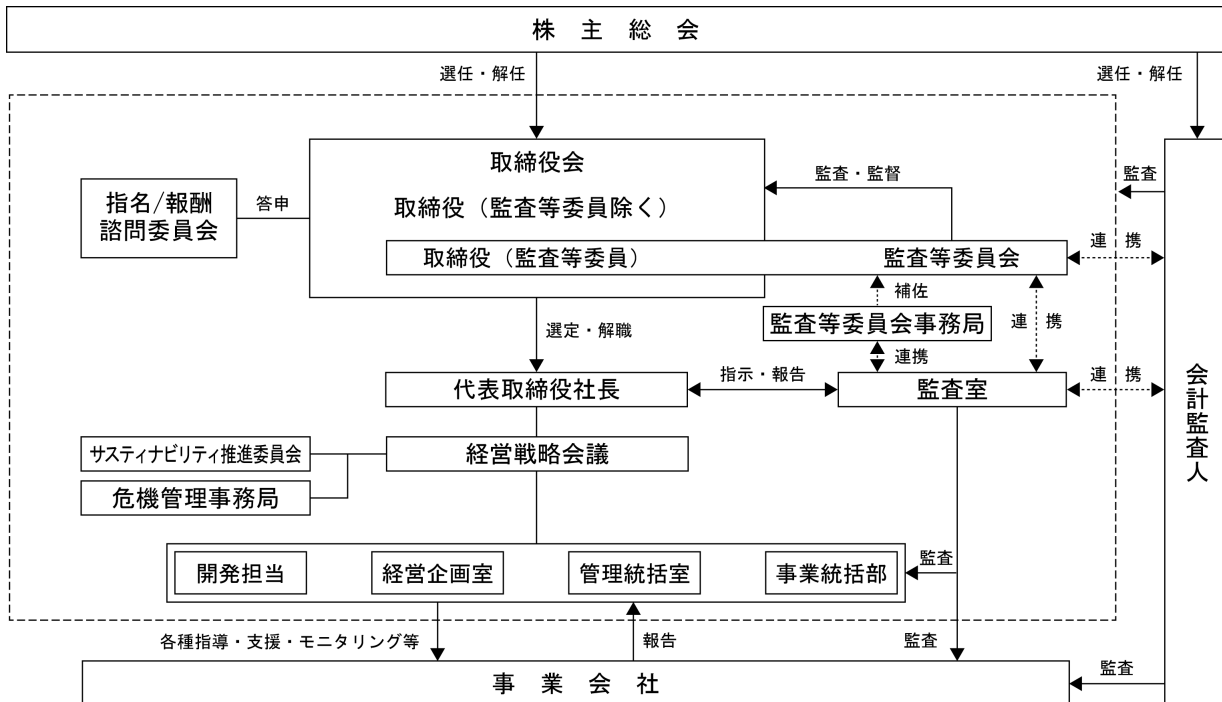
当事業年度の指名/報酬諮問委員会出席状況

氏名	役職名	出席率（出席/開催）
福島宏治	代表取締役	100%（7/7回）
野田仁志	社外取締役（監査等委員）	100%（7/7回）
高山和則	社外取締役（監査等委員）	100%（7/7回）
村上知子	社外取締役（監査等委員）	100%（7/7回）
蓼沼一郎	社外取締役（監査等委員）	100%（5/5回）

当事業年度の審議・答申内容

開催日	審議内容
2024年7月29日	第8期取締役賞与案および第9期取締役人事案並びに子会社の役員人事案、および報酬案
2024年8月29日	第8期取締役賞与額および第9期役付取締役の人事案
2024年9月26日	第9期金銭および譲渡制限付株式報酬の個別配布案
2025年4月1日	第10期取締役および子会社役員人事案並びに監査等委員である取締役人事案
2025年4月25日	第10期取締役および子会社役員人事案
2025年5月30日	第10期取締役および子会社役員人事案
2025年6月27日	監査等委員である取締役人事案

ロ. 当社の企業統治の体制



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制・監査機能としては、代表取締役社長のもとに監査室を設置するとともに、監査等委員会を補佐する監査等委員会事務局と連携のうえ、通常の経営テーマ、業務執行状況および各事業会社について監査を行い、必要に応じて取締役会または監査等委員会に報告提案を行うことで、内部統制・監査機能を充実させています。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「リスク管理マニュアル」を策定し、全役職員に対し周知徹底しています。また、危機管理事務局を設置するとともに全役職員に対して説明会を実施し、逐次変化するリスクの特定とその対策の決定およびモニタリングの実効性を高めることで、適時かつ正確なリスク情報が取締役に報告される体制を維持しています。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制は、「関係会社管理規程」に基づき、主要な子会社の経営状況の定期的な報告や重要案件について討議を行うなど、企業集団としての経営効率の向上と業務の適正性に努めています。

また、定期的に開催する経営戦略会議に子会社の代表取締役を招集し、職務の執行に関する報告を受けるとともに、グループとしての経営状況に関する情報とコーポレート・ガバナンスについての取組みを共有することで、業務の適正性を確保しています。

ニ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役および執行役員ならびに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しています。

保険料特約部分も含め会社が全額負担し、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額を設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

④ 取締役に係る事項

イ. 取締役の定数および選任の決議要件

当社は、取締役の定数（監査等委員である取締役を除く。）を5名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

ロ. 取締役の任期

取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款に定めています。

⑤ 社外取締役に係る事項

社外取締役は、一般株主と利益相反が生じる恐れのない客観的・中立的立場から、それぞれの専門的知識および幅広く高度な経営に関する見識等を活かした社外的な観点からの監督および監査、助言等を行っており、取締役会の意思決定、業務執行の妥当性、適正性を確保する機能・役割を担っています。

当社は、社外取締役として、各専門分野における高い見識を備えるとともに、当社および当社グループの主要な取引先のいずれとも利害関係を有していない者を選任する方針としています。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項および理由

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的としています。

ロ. 中間配当の実施

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（「中間配当」という。）を行うことができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としています。

ハ. 取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためです。

ニ. 社外取締役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする旨定款に定めています。これは、社外取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためです。

ホ. 会計監査人の責任免除

該当事項はありません。

⑦ 株主総会の特別決議について

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	福島 宏 治	1959年2月12日生	1983年4月 ㈱福山コンサルタント入社 2002年7月 同社総務本部経理部長 2004年10月 同社経営企画本部企画室長 2007年10月 同社執行役員経営企画室長 2009年9月 同社取締役経営企画室長 2011年10月 同社常務取締役経営企画室長 2012年7月 ㈱環境防災取締役 2013年7月 ㈱福山コンサルタント常務取締役戦略 企画室長 2013年7月 ㈱環境防災 代表取締役 2014年9月 ㈱福山コンサルタント代表取締役社長 戦略企画室長 2015年7月 同社代表取締役社長企画本部長 2016年7月 同社代表取締役社長 2017年1月 当社代表取締役社長 (現任) 2023年7月 ㈱福山コンサルタント代表取締役会長 2023年10月 ㈱地球システム科学代表取締役議長 2024年9月 ㈱福山コンサルタント会長 (現任)	(注) 2	136
取締役	松田 治 久	1966年4月15日生	1990年4月 国際電信電話㈱ (現KDDI株式会社) 入社 2002年2月 イントラネット㈱代表取締役社長 2009年11月 妙高酒造㈱代表取締役社長 2018年11月 ㈱FCホールディングス入社 経営企画室担当部長 2020年6月 ㈱地球システム科学監査役 (現任) 2020年7月 当社経営企画室執行役員部長 2020年8月 ㈱S V I 研究所監査役 (現任) 2021年9月 当社取締役 (現任) 2023年7月 ㈱福山コンサルタント上席理事 2024年9月 ㈱福山コンサルタント顧問 (現任)	(注) 2	25
取締役	栄 徳 洋 平	1963年12月12日生	1986年4月 ㈱福山コンサルタント入社 2009年7月 同社本社事業部交通マネジメント部次 長 2015年7月 同社交通マネジメント事業部長 (東日 本帯) 兼新規事業推進室長 2016年7月 同社執行役員交通マネジメント事業部 長兼新規事業推進室長 2017年7月 同社執行役員交通マネジメント事業部 長 2018年9月 同社取締役執行役員交通マネジメント 事業部長 2020年7月 同社取締役執行役員交通・環境マネジ メント事業部長 2021年9月 同社取締役常務執行役員事業本部長兼 交通・環境マネジメント事業部長 2022年7月 同社取締役常務執行役員事業本部長 2022年9月 当社取締役 (現任) 2023年7月 ㈱福山コンサルタント代表取締役社長 (現任) 2024年3月 ㈱インフラ・テックソリューションズ 代表取締役社長 (現任)	(注) 2	56

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	伊藤 将 司	1968年7月3日生	1991年4月 2010年7月 2013年7月 2017年7月 2018年7月 2019年9月 2020年7月 2022年9月 2022年9月 2024年9月	㈱福山コンサルタント入社 同社東日本事業部交通マネジメント部 次長 同社運営企画室長 同社東京支社副支社長 同社執行役員新規事業推進室長 ㈱S V I 研究所代表取締役社長 ㈱福山コンサルタント取締役執行役員 新規事業推進室長 同社取締役執行役員 同社取締役常務執行役員 (現任) 当社取締役 (現任) ㈱地球システム科学代表取締役	(注) 2	47
取締役 (監査等委員)	野田 仁 志	1949年10月28日生	2003年7月 2004年7月 2006年7月 2007年7月 2008年7月 2009年8月 2012年9月 2017年1月	鳥栖税務署長 福岡国税局調査査察部査察管理課長 広島国税不服審判所部長審判官 福岡国税局調査査察部次長 博多税務署長 税理士登録、野田仁志税理士事務所開 業(現任) ㈱福山コンサルタント監査役 当社社外取締役監査等委員 (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	高山 和 則	1952年9月1日生	2004年4月 2005年5月 2006年6月 2007年10月 2016年6月 2017年3月 2020年9月 2022年6月	㈱もみじ銀行執行役員審査部長 同社執行役員営業統括部長 同社執行役員西条支店長 同社取締役 同社退任 湯布高原株式会社代表取締役社長執行 役員 当社社外取締役監査等委員 (現任) 倉橋島海産株式会社顧問	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	村上 知 子	1977年5月30日生	2004年11月 2006年10月 2008年5月 2013年1月 2014年7月 2014年10月 2021年9月	新日本監査法人入所 あずさ監査法人入所 公認会計士登録 村上公認会計士事務所設立 (現任) 如水税理士法人所属 (現任) 如水監査法人所属 (現任) 当社社外取締役監査等委員 (現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	蓼 沼 一 郎	1959年12月29日生	1990年4月 1996年7月 2024年9月	弁護士登録 北九州第一法律事務所入所 蓼沼法律事務所開設 (現任) 当社社外取締役監査等委員 (現任)	(注) 3	—
計						265

- (注) 1 監査等委員である取締役 野田仁志氏、高山和則氏、村上知子氏および蓼沼一郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 2 取締役の任期は、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 3 監査等委員である取締役 野田仁志氏、高山和則氏および蓼沼一郎氏の任期は、2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 監査等委員である取締役 村上知子氏の任期は、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。

② 社外取締役の状況

当社の社外取締役は4名です。

野田仁志氏は、税理士の資格を有しており、税務および会計に関する相当程度の知見を有していることから社外取締役に選任しています。

高山和則氏は、地域金融機関の取締役として直接経営に参画した経験に加え、近年は事業会社の代表取締役として経営全般に携わっておりました。豊富な実務経験と高い能力・識見を有していることから社外取締役に選任しています。

村上知子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから社外取締役に選任しています。

蓼沼一郎氏は、弁護士の資格を有しており、民事事件、刑事事件、家事事件、労働事件等の幅広い知見を有していることから社外取締役に選任しています。

なお、当社と社外取締役との間には、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、毎月開催される取締役会および監査等委員会に出席し、経営陣との面談のほか、それぞれ専門的視点から経営状況や業務執行状況について監視しています。また、監査室長は監査等委員会に出席し、意見交換を行うとともに、監査室および会計監査人の3者からなる意見交換会にも出席し、当社および連結グループ全体の監査状況について、独立した客観的な立場から情報の交換や認識の共有化を図っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織および人員

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）で構成しています。監査等委員会監査としては、各監査等委員が取締役会および経営戦略会議等の重要会議に出席し意見を述べるとともに、会議終了後、法令および定款ならびに関係規程に抵触する事項の有無や指摘事項などを記載した監査意見書を作成・提出しています。

また、代表取締役や取締役（監査等委員であるものを除く）および重要な使用人との意見交換を行うとともに、監査室および会計監査人と連携し、適宜監査に立ち会うとともに、各々監査で得られた重要な情報を相互に伝達し、意見交換を行いながら信頼関係を構築しています。

当連結会計年度において、当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名	役職	開催回数	出席回数
野田仁志	社外取締役（監査等委員）	12回	12回
高山和則	社外取締役（監査等委員）	12回	12回
村上知子	社外取締役（監査等委員）	12回	12回
蓼沼一郎	社外取締役（監査等委員）	10回	10回

(注) 1 蓼沼一郎氏は、2024年9月26日開催の定時株主総会において社外取締役（監査等委員）に就任しておりますので、就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

なお、2025年6月期より、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）の構成となり、法務、会計、税務、金融の4分野の専門家・経験者による体制へ強化しています。

b. 監査等委員の活動状況

当連結会計年度における監査等委員の活動状況は以下のとおりです。

- ・取締役会など重要会議の出席
- ・株主総会、取締役会での監査結果報告
- ・取締役との意見交換
- ・会計監査人との意見・情報交換
- ・内部統制システムの実施状況監査
- ・監査室およびグループ会社監査役との意見・情報交換
- ・子会社往査
- ・重要書類の閲覧
- ・四半期・期末監査の立会い
- ・コーポレート・ガバナンス報告書の検討

c. 監査等委員会の主な検討事項

- ・取締役の業務・職務執行の適法性および妥当性について監視・検証
- ・会計監査人の評価および解任又は不再任の検討
- ・内部統制システムの整備・運用状況の確認・検証
- ・グループ会社からの報告・聴取、実施状況調査
- ・是正報告書による課題等の監視・検証

② 内部監査の状況

当社の監査室は、1名で構成しています。内部監査は、監査室が策定する内部統制基本方針および監査計画に基づき、内部統制システムを確実に運用することで、財務報告の信頼性を確保するとともに、業務の効率化を図っています。

なお、監査室は社内規程に基づき独立して内部監査を行ない、毎月、内部監査結果報告書を作成し、社長及び取締役会、監査等委員会に報告し、必要に応じて改善すべき事項を指示しています。また、監査等委員及び会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努めています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

18年間

(注) 当社は、2017年1月に株式会社福山コンサルタントから単独株式移転により設立された持株会社であり、上記継続監査期間は同社における監査期間を含めて記載しています。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 宮崎 健

指定有限責任社員 業務執行社員 照屋 洋平

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他10名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の独立性、専門性、監査体制、品質管理の状況等について総合的に評価し、現会計監査人の選任が妥当であると判断しています。

なお、監査等委員会は、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事実が発生した場合には、監査等委員会の決議に基づき、解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の年間監査計画に掲げる重点監査項目に留意し、会計監査人との意見交換や業務遂行状況を通じて独立性と専門性の有無について確認しています。また、年度末に行う会計監査人との監査結果報告会において結果報告を受領し、監査方法および結果は妥当なものと判断しています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,680	—	28,740	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29,680	—	28,740	—

(注) 1 前連結会計年度の会計監査人の報酬額については、上記以外に前々連結会計年度に係る追加報酬の額が3,000千円あります。

2 当連結会計年度の会計監査人の報酬額については、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が1,100千円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上で、会社法第399条に基づき監査等委員会の同意を得て決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況および報酬見積もり算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社では、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、企業価値の継続的向上につながり、各取締役の業務執行・経営監督の機能が適切に発揮されるよう、2017年1月4日開催の指名／報酬諮問委員会に諮問し、同日開催の取締役会において役員報酬制度を定めています。

当社の役員報酬制度の基本的な考え方は以下のとおりです。

a. 報酬水準の考え方

当社役員が担うべき機能・役割、当社業績水準等に応じた報酬水準とします。また、当社が目指す業績水準を踏まえ、経営層の報酬として、業績の達成状況等に応じた報酬水準を実現することで、次世代の経営を担う人材の成長意欲を喚起し、組織の活力向上を図ります。

b. 報酬構成の考え方

取締役（監査等委員を除く。）の報酬については、固定報酬、業績との連動した賞与のほかに、株主価値との連動性をより強化した株式報酬を設けることで、より中長期的な企業価値向上を意識づける報酬構成としています。

監査等委員である取締役については、適切にその役割を担うため、独立性を確保する必要があることから、固定報酬のみを支給し、業績により変動する報酬は支給しません。

c. 報酬ガバナンスについて

取締役（監査等委員を除く。）の報酬の決定方針、報酬水準・構成の妥当性、その運用状況等については、取締役会の諮問機関であり、社外取締役が過半数を占める指名／報酬諮問委員会において審議し、取締役会はその答申を尊重します。

② 取締役の報酬制度

当社の取締役の報酬制度は株主総会の承認を経て以下のとおり定めています。

a. 監査等委員を除く取締役

定額報酬は、役職毎、職責毎に応じて毎月定額を支給します。

賞与は、その期の業績に応じて算定します。

株式報酬は、株主の皆様と更なる価値共有を進めること、および当社の中長期の業績との連動性を一層高め企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的としています。なお、本制度により支給される株式は「継続勤務型譲渡制限付株式」と「業績連動型譲渡制限付株式」で構成しており、その具体的な支給条件は以下のとおりです。

- ・「継続勤務型譲渡制限付株式」は、一定期間継続して当社の取締役を務めることを条件として支給します。
- ・「業績連動型譲渡制限付株式」は、営業利益率10%、ROE（自己資本利益率）10%の同時達成を条件として支給します。本指標の選定理由は、当社の中長期的な業績達成による企業価値の向上や株主価値との連動を強化することです。なお、当連結会計年度の営業利益率は14.0%、ROEは9.5%です。業績連動型譲渡制限付株式報酬の個人別の報酬額については「役員報酬・賞与規程」に基づき、指名／報酬委員会の答申を踏まえて取締役会において決定しています。

報酬総額は、2019年9月26日開催の第3期定時株主総会において承認された年額150百万円以内とし、その内訳は、定額報酬と賞与の総額を年額100百万円以内、株式報酬総額を年額50百万円以内とします。決議の対象とされていた監査等委員を除く取締役の員数は3名です。

b. 監査等委員である取締役

「役員報酬・賞与規程」に基づき、職責に応じて毎月定額を支給します。

報酬総額は、2017年9月26日開催の第1期定時株主総会において承認された年額30百万円以内とします。決議の対象とされていた監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 取締役の報酬の決定方法

報酬については、「役員報酬・賞与規程」に基づき、取締役個人別の報酬について、指名／報酬諮問委員会において決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、取締役会においてその答申を踏まえて決定していることから、決定方針に沿うものであると判断しています。

当社の取締役の個別の報酬は以下の手続きを経て決定しています。

a. 監査等委員を除く取締役

取締役会において検討された報酬額について、指名／報酬諮問委員会の審議・答申を受けて取締役会において決定しています。

b. 監査等委員である取締役

年額30百万円の支給枠内で監査等委員会の協議によって個別報酬を決定しています。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	67,483	43,608	—	23,875	5
社外役員	12,600	12,600	—	—	4

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額年額150,000千円
 2. 株主総会の決議による取締役(監査等委員)の報酬限度額年額 30,000千円
 3. 取締役(監査等委員を除く)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与1,804千円は含まれていません。
 4. 非金銭報酬等の総額は、取締役(監査等委員を除く)に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額です。

⑤ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを「純投資目的である投資株式」に区分し、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式(特定投資株式)」に区分しております。

② 提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である当社の株式の保有状況は以下のとおりです。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループで定める「特定投資株式保有基準」に基づき、直前事業年度の投資効率等が当該事業年度末日現在の資本コストを下回る場合には、政策保有株式を縮減する方針としています。各事業年度最初の定例取締役会では、個別の政策保有株式について、「特定投資株式保有基準」を適用するほか、業務提携、取引の維持・強化及び株式の安定等の保有目的の合理性その他の事情を勘案の上、具体的に保有の適否を精査することにより、継続保有と売却の要否を検証します。

当社および連結子会社が、特定保有株式に係る議決権を行使する場合には、当社グループの保有方針に適合するか否かを含め総合的に判断します。その場合、剰余金処分議案については配当性向を含む配当方針、その他の議案については当社グループの企業価値向上に資するか否かを判断基準とします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,000
非上場株式以外の株式	4	65,065

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)西日本フィナン シャルホール ディングス	13,600	13,600	財務取引上の関係性、中長期的な事業戦略を総合的に判断し保有が妥当として保有しています。	有
	29,457	27,553		
(株)山口フィナン シャルグループ	13,600	13,600	財務取引上の関係性、中長期的な事業戦略を総合的に判断し保有が妥当として保有しています。	無
	21,120	24,826		
(株)ふくおかフィ ナンシャルグル ープ	2,582	2,582	財務取引上の関係性、中長期的な事業戦略を総合的に判断し保有が妥当として保有しています。	有
	9,958	11,102		
(株)りそなホール ディングス	3,400	3,400	事業戦略上の合理的および経済合理性等を勘案し保有が妥当と判断し保有しています。	無
	4,528	3,619		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりませんが、上記a. に記載の方法により保有の合理性を検証しております。

2 「当社の株式保有の有無」は、提出会社である株式会社F Cホールディングスの株式に対する保有の有無を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

ニ. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

③ 株式会社福山コンサルタントの株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が次に大きい会社である株式会社福山コンサルタントの保有状況は以下のとおりです。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループで定める「特定投資株式保有基準」に基づき、直前事業年度の投資効率等が当該事業年度末日現在の資本コストを下回る場合には、政策保有株式を縮減する方針としています。各事業年度最初の定例取締役会では、個別の政策保有株式について、「特定投資株式保有基準」を適用するほか、業務提携、取引の維持・強化及び株式の安定等の保有目的の合理性その他の事情を勘案の上、具体的に保有の適否を精査することにより、継続保有と売却の要否を検証します。

当社および連結子会社が、特定保有株式に係る議決権を行使する場合には、当社グループの保有方針に適合するか否かを含め総合的に判断します。その場合、剰余金処分議案については配当性向を含む配当方針、その他の議案については当社グループの企業価値向上に資するか否かを判断基準とします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	43,108
非上場株式以外の株式	9	18,008

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	20,000	業務提携に伴う出資のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)	株式数の減少の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加(減少)した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱建設技術研究所	2,850	1,425	事業戦略上の合理的および経済合理性等を勘案し保有が妥当と判断し保有しています。株式数は株式分割に伴い、前事業年度から増加しています。	無
	7,999	7,296		
いであ㈱	1,000	1,000	事業戦略上の合理的および経済合理性等を勘案し保有が妥当と判断し保有しています。	無
	3,115	2,360		
第一生命ホールディングス㈱	2,800	700	事業戦略上の合理的および経済合理性等を勘案し保有が妥当と判断し保有しています。株式数は株式分割に伴い、前事業年度から増加しています。	無
	3,068	3,008		
㈱Y E D I G I T A L	2,000	2,000	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大による中長期的な事業戦略を総合的に判断し保有が妥当として保有しています。	無
	1,302	1,650		
アリアケジャパン㈱	150	150	事業戦略上の合理的および経済合理性等を勘案し保有が妥当と判断し保有しています。	無
	993	784		
㈱ウエスコホールディングス	1,092	1,092	事業戦略上の合理的および経済合理性等を勘案し保有が妥当と判断し保有しています。	無
	782	742		
㈱ゼンリン	595	595	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大による中長期的な事業戦略を総合的に判断し保有が妥当として保有しています。	無
	611	558		
㈱ふくおかフィナンシャルグループ	25	25	財務取引上の関係性、中長期的な事業戦略を総合的に判断し保有が妥当として保有しています。	有
	96	107		
㈱山口フィナンシャルグループ	25	25	財務取引上の関係性、中長期的な事業戦略を総合的に判断し保有が妥当として保有しています。	無
	38	45		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりませんが、上記a. に記載の方法により保有の合理性を検証しております。
- 2 「当社の株式保有の有無」は、提出会社である株式会社F Cホールディングスの株式に対する保有の有無を記載しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東海旅客鉄道㈱	70,000	70,000	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権を有しています。	無
	226,240	243,110		
㈱建設技術研究所	44,000	22,000	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権を有しています。株式数は株式分割に伴い、前事業年度から増加しています。	無
	123,508	112,640		
アリアケジャパン㈱	18,100	18,100	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権を有しています。	無
	119,822	94,663		
㈱ふくおかフィナンシャルグループ	9,600	9,600	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権を有しています。	有
	37,027	41,280		
㈱山口フィナンシャルグループ	14,000	14,000	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権を有しています。	無
	21,742	25,557		
㈱ゼンリン	18,000	18,000	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権を有しています。	無
	18,486	16,902		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりませんが、上記a. に記載の方法により保有の合理性を検証しております。
- 2 「当社の株式保有の有無」は、提出会社である株式会社F Cホールディングスの株式に対する保有の有無を記載しております。

3 特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ロ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

ハ. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

ニ. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的
に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また監査法人主催のセミナー等に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,723,536	2,111,352
完成業務未収入金及び契約資産	※2 2,442,981	※2 2,345,024
その他	108,335	103,820
流動資産合計	4,274,853	4,560,197
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,406,743	2,668,562
減価償却累計額	△901,371	△958,629
建物及び構築物（純額）	1,505,372	1,709,933
機械装置及び運搬具	199,028	176,950
減価償却累計額	△165,260	△148,998
機械装置及び運搬具（純額）	33,767	27,952
工具、器具及び備品	690,386	691,072
減価償却累計額	△584,272	△574,671
工具、器具及び備品（純額）	106,113	116,401
土地	2,308,208	2,308,208
リース資産	29,426	29,426
減価償却累計額	△7,900	△12,452
リース資産（純額）	21,526	16,973
建設仮勘定	177,168	-
有形固定資産合計	4,152,155	4,179,468
無形固定資産		
その他	42,424	30,205
無形固定資産合計	42,424	30,205
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 119,423	※1 130,182
繰延税金資産	17,360	37,346
退職給付に係る資産	619,345	793,557
その他	58,832	42,951
投資その他の資産合計	814,960	1,004,037
固定資産合計	5,009,541	5,213,710
資産合計	9,284,394	9,773,908

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
賞与引当金	3,309	1,379
業務未払金	277,094	280,733
未払金	282,779	295,645
リース債務	4,963	5,057
未払法人税等	340,536	219,900
未払消費税等	149,205	115,185
未成業務受入金	※3 217,614	※3 103,893
受注損失引当金	2,400	3,000
その他	187,607	227,668
流動負債合計	1,465,510	1,252,462
固定負債		
長期借入金	142,050	106,160
繰延税金負債	36,211	108,738
退職給付に係る負債	59,775	59,578
リース債務	19,030	13,973
その他	32,427	19,921
固定負債合計	289,495	308,372
負債合計	1,755,005	1,560,835
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金	1,046,116	1,073,225
利益剰余金	6,181,322	6,731,038
自己株式	△239,154	△199,350
株主資本合計	7,388,284	8,004,912
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42,610	41,965
退職給付に係る調整累計額	98,493	166,195
その他の包括利益累計額合計	141,103	208,160
純資産合計	7,529,388	8,213,073
負債純資産合計	9,284,394	9,773,908

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
売上高	※1 8,526,716	※1 8,531,256
売上原価	※2 5,615,332	※2 5,682,913
売上総利益	2,911,383	2,848,343
販売費及び一般管理費	※3,※4 1,776,162	※3,※4 1,657,096
営業利益	1,135,221	1,191,246
営業外収益		
受取利息	168	576
受取配当金	2,329	2,996
受取家賃	327	1,615
保険返戻金	2,722	1,582
受取保証料	1,968	2,952
雑収入	1,899	1,253
その他	1,166	1,129
営業外収益合計	10,581	12,106
営業外費用		
支払利息	9,280	10,784
為替差損	-	11
固定資産除却損	※5 1,070	※5 1,422
公開買付関連費用	-	33,170
雑損失	311	2,031
営業外費用合計	10,662	47,421
経常利益	1,135,139	1,155,932
特別利益		
固定資産売却益	14	50
受取保険金	220,491	-
特別利益合計	220,506	50
特別損失		
固定資産売却損	173	-
投資有価証券評価損	9,640	8,659
減損損失	※6 183,053	-
関係会社清算損	-	10,261
特別損失合計	192,868	18,920
税金等調整前当期純利益	1,162,777	1,137,061
法人税、住民税及び事業税	452,994	368,256
法人税等調整額	39,166	20,554
法人税等合計	492,160	388,810
当期純利益	670,617	748,251
親会社株主に帰属する当期純利益	670,617	748,251

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
当期純利益	670,617	748,251
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25,616	△645
退職給付に係る調整額	65,178	67,702
その他の包括利益合計	※1 90,795	※1 67,057
包括利益	761,412	815,308
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	761,412	815,308

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	400,000	925,181	5,667,314	△180,096	6,812,399	16,994	33,314	50,308	6,862,708
当期変動額									
剰余金の配当			△156,609		△156,609				△156,609
親会社株主に帰属 する当期純利益			670,617		670,617				670,617
自己株式の取得				△161,873	△161,873				△161,873
自己株式の処分		120,935		102,815	223,750				223,750
自己株式の消却									
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						25,616	65,178	90,795	90,795
当期変動額合計	-	120,935	514,008	△59,058	575,885	25,616	65,178	90,795	666,680
当期末残高	400,000	1,046,116	6,181,322	△239,154	7,388,284	42,610	98,493	141,103	7,529,388

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	400,000	1,046,116	6,181,322	△239,154	7,388,284	42,610	98,493	141,103	7,529,388
当期変動額									
剰余金の配当			△198,536		△198,536				△198,536
親会社株主に帰属 する当期純利益			748,251		748,251				748,251
自己株式の取得				△82,907	△82,907				△82,907
自己株式の処分		55,818		94,001	149,820				149,820
自己株式の消却		△28,710		28,710	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						△645	67,702	67,057	67,057
当期変動額合計	-	27,108	549,715	39,803	616,627	△645	67,702	67,057	683,684
当期末残高	400,000	1,073,225	6,731,038	△199,350	8,004,912	41,965	166,195	208,160	8,213,073

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,162,777	1,137,061
減価償却費	155,893	159,140
のれん償却額	31,835	-
受取保険金	△220,491	-
減損損失	183,053	-
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△11,582	△74,586
受取利息及び受取配当金	△2,497	△3,573
支払利息	9,280	10,784
売上債権の増減額 (△は増加)	△313,678	97,956
仕入債務の増減額 (△は減少)	41,340	3,639
前受金の増減額 (△は減少)	48,931	△113,721
未払消費税等の増減額 (△は減少)	21,403	△34,019
その他	△129,276	100,044
小計	976,991	1,282,727
利息及び配当金の受取額	2,497	3,573
利息の支払額	△9,027	△10,784
法人税等の支払額	△261,658	△508,951
法人税等の還付額	8,924	13,736
営業活動によるキャッシュ・フロー	717,727	780,301
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△284,396	△173,569
有形固定資産の売却による収入	649	50
投資有価証券の取得による支出	△28,000	△20,000
長期貸付金の回収による収入	574	-
保険積立金の払戻による収入	379,933	-
その他	△32,031	△10,389
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,730	△203,909
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1年内返済予定の長期借入金の返済による支出	△650,000	-
長期借入れによる収入	159,970	-
長期借入金の返済による支出	△17,920	△35,890
配当金の支払額	△155,434	△198,216
自己株式の売却による収入	168,385	133,412
自己株式の取得による支出	△160,258	△82,907
リース債務の返済による支出	△6,191	△4,963
財務活動によるキャッシュ・フロー	△661,448	△188,564
現金及び現金同等物に係る換算差額	68	△11
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	93,077	387,815
現金及び現金同等物の期首残高	1,630,459	1,723,536
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,723,536	※1 2,111,352

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 6社
 株式会社福山コンサルタント
 株式会社環境防災
 株式会社地球システム科学
 株式会社S V I 研究所
 株式会社エコプラン研究所
 福山ビジネスネットワーク株式会社

(2) 主要な非連結子会社の状況

非連結子会社の名称等
 Fracti合同会社
 株式会社インフラ・テックソリューションズ
 株式会社インフラ・テックソリューションズ西日本

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しています。なお、非連結子会社であったFracti合同会社は解散し、2025年9月に清算終了しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 3社

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称
 Fracti合同会社
 株式会社インフラ・テックソリューションズ
 株式会社インフラ・テックソリューションズ西日本

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しています。なお、非連結子会社であったFracti合同会社は解散し、2025年9月に清算終了しています。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 8年～50年

工具、器具及び備品 3年～15年

2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外は零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしています。

2) 受注損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注業務に係る損失見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

3) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

建設コンサルタント事業について、業務委託契約等を締結の上、社会資本に関わる調査、計画、設計、検査試験、事業監理、施工管理等の業務を履行義務とします。

当該契約においては、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定期間にわたる収益を認識し、一時点で履行義務が充足される契約については履行義務を充足した時点で収益を認識しています。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算定しています。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りが困難な場合は、発生する費用を回収することが見込まれる契約については、原価回収基準に基づいて収益を認識しています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年間の定額法により償却しています。ただし、重要性の乏しいものについては一括償却しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および取得日から2ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、かつ、価値の変動するおそれのほとんどない預金からなっています。

(重要な会計上の見積り)

株式会社福山コンサルタントにおける履行義務の充足に係る進捗度の見積りによる収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	6,667,266	6,735,347

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

建設コンサルタント事業においては、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定期間にわたる収益を認識し、一時点で履行義務が充足される契約については履行義務を充足した時点で収益を認識しています。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算定しています。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りが困難な場合は、発生する費用を回収することが見込まれる契約については、原価回収基準に基づいて収益を認識しています。

見積総原価の策定については、受注業務ごとに作業内容に応じた工数等によって見積ります。当該業務内容や契約等の変更が認識された時は、適時に受注金額及び見積総原価を見直しています。ただし、見積総原価の策定時点で想定しえなかった新たな状況の変化等が認識され、契約における受注金額や見積総原価が変動した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 株式給付信託（J-E S O P）

当社は、第3期連結会計年度より、当社の株価や業績と当社の従業員および当社グループ会社の従業員（以下、「従業員」といいます。）の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しました。

1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し、個人のマネジメントに対する貢献度や業績等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金額により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理します。

本制度の導入により、従業員の株価および業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待できます。

2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の前連結会計年度末の帳簿価額および株式数は、4,846千円、8,800株で、当連結会計年度末の帳簿価額および株式数は、72,583千円、83,500株です。

2. 従業員持株会支援信託E S O P

当社は、2023年11月13日開催の取締役会決議に基づき、当連結会計年度より、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生 の 拡 充、 及 び 株 主 と し て の 資 本 参 加 に よ る 従 業 員 の 勤 労 意 欲 高 揚 を 通 じ た 当 社 の 恒 常 的 な 発 展 を 促 す こ と を 目 的 と し て、「従業員持株会支援信託E S O P」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しました。

1) 取引の概要

本プランは、「F Cホールディングスグループ社員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「F Cホールディングスグループ社員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の前連結会計年度末の帳簿価額および株式数は、149,940千円、176,400株で、当連結会計年度末の帳簿価額および株式数は、112,965千円、132,900株です。

3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末 142,050千円、当連結会計年度末 106,160千円

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
投資有価証券	17,659千円	9,000千円

※2 完成業務未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
完成業務未収入金	571,986千円	355,250千円
契約資産	1,870,995千円	1,989,773千円

※3 未成業務受入金のうち、契約負債の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
契約負債	217,614千円	103,893千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

※2 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
受注損失引当金繰入額	△1,500千円	600千円

※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
役員報酬	195,674千円	143,534千円
給与手当	464,237千円	469,829千円
賞与	213,221千円	196,868千円
退職給付費用	29,756千円	9,797千円
減価償却費	69,711千円	69,486千円

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
研究開発費	111,011千円	125,326千円

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
建物及び構築物	2千円	215千円
工具、器具及び備品	430千円	1,194千円
その他	637千円	12千円
計	1,070千円	1,422千円

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しています。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
株式会社地球システム科学 東京都	—	のれん	183,053

当社グループでは、連結子会社は原則として会社単位を基礎として資産のグルーピングを行っています。

株式会社地球システム科学については、株式取得の際に将来の超過収益力を前提にのれんを計上していましたが、直近の市場環境等を踏まえ、事業計画の見直しを行った結果、想定していた収益が見込めなくなったことから、取得時に計上したのれんについて、帳簿価額全額を減損損失として計上しています。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	31,219千円	△581千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	31,219千円	△581千円
税効果額	△5,603千円	△63千円
その他有価証券評価差額金	25,616千円	△645千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	84,248千円	147,599千円
組替調整額	9,534千円	△47,973千円
税効果調整前	93,782千円	99,626千円
税効果額	△28,603千円	△31,923千円
退職給付に係る調整額	65,178千円	67,702千円
その他の包括利益合計	90,795千円	67,057千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,235,894	623,589	－	6,859,483

(注) 普通株式の増加は、2023年7月1日付をもって1株を1.1株に株式分割を行ったものです。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	458,924	48,265	80,377	426,812

(注) 1 自己株式の数の増加は、株式分割による増加45,892株、単元未満株式の買取りによる増加2,373株です。

2 自己株式の数の減少は、取締役に対する譲渡制限付株式の付与による減少51,677株、株式給付信託口の給付による減少16,900株、持株会信託口からF Cホールディングスグループ社員持株会への売却による減少11,800株です。

3 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託口が保有する当社株式8,800株、持株会信託口が保有する当社株式176,400株、合計185,200株を含みます。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年9月27日 定時株主総会	普通株式	156,609	27.0	2023年6月30日	2023年9月28日

(注) 配当金総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金630千円を含みます。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	198,536	30.0	2024年6月30日	2024年9月27日

(注) 配当金総額には、株式給付信託口および持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金それぞれ264千円、5,292千円を含みます。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,859,483	—	90,000	6,769,483

(注) 普通株式の減少は、自己株式の消却による減少90,000株です。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	426,812	26,286	193,845	259,253

(注) 1 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加873株、取締役に対する譲渡制限付株式の無償取得による増加25,413株です。

2 自己株式の数の減少は、単元未満株式の売却による減少16株、取締役に対する譲渡制限付株式の付与による減少43,829株、株式給付信託口の給付による減少16,500株、持株会信託口からF Cホールディングスグループ社員持株会への売却による減少43,500株、自己株式の消却による減少90,000株です。

3 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託口が保有する当社株式83,500株、持株会信託口が保有する当社株式132,900株、合計216,400株を含みます。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年9月26日 定時株主総会	普通株式	198,536	30.0	2024年6月30日	2024年9月27日

(注) 配当金総額には、株式給付信託口および持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金それぞれ264千円、5,292千円を含みます。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	302,698	45.0	2025年6月30日	2025年9月26日

(注) 配当金総額には、株式給付信託口および持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金それぞれ3,757千円、5,980千円を含みます。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金	1,723,536千円	2,111,352千円
現金及び現金同等物	1,723,536千円	2,111,352千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、機械装置です。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入により行うことを基本にしています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成業務未収入金は顧客の信用リスクに晒されています。当社グループは、信用情報の収集や毎月実施しているモニタリング等により取引先の信用状況を把握する体制としています。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については毎月、時価の把握を行っています。

営業債務（業務未払金および未払金）は基本的に2ヶ月以内の支払期日です。資金調達は株式会社F Cホールディングスが行い、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

営業債務および借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社グループは月次で資金繰計画の作成等の方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2024年6月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	83,655	83,655	—
(2) 長期借入金	142,050	140,874	△1,175

(※1) 「現金及び預金」、「完成業務未収入金」、「業務未払金」、「未払金」については現金であること、および短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(千円)
その他有価証券(非上場株式)	35,767

当連結会計年度(2025年6月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	83,074	83,074	—
(2) 長期借入金	106,160	104,868	△1,291

(※1) 「現金及び預金」、「完成業務未収入金」、「業務未払金」、「未払金」については現金であること、および短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(千円)
その他有価証券(非上場株式)	47,108

(注) 1 金銭債権及び満期がある投資有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,723,536	—	—	—
完成業務未収入金	571,986	—	—	—
合計	2,295,522	—	—	—

当連結会計年度(2025年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,111,352	—	—	—
完成業務未収入金	355,250	—	—	—
合計	2,466,602	—	—	—

(注) 2 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	—	142,050	—	—
合計	—	142,050	—	—

当連結会計年度(2025年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	—	106,160	—	—
合計	—	106,160	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年6月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	83,655	—	—	83,655

当連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	83,074	—	—	83,074

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年6月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	140,874	—	140,874

当連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	104,868	—	104,868

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額と当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定した額を時価としているため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年6月30日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得価額を超えるもの			
株式	83,655	28,449	55,205
債券	—	—	—
小計	83,655	28,449	55,205
連結貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
小計	—	—	—
合計	83,655	28,449	55,205

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額35,767千円)については、含めていません。

当連結会計年度(2025年6月30日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得価額を超えるもの			
株式	83,074	28,449	54,624
債券	—	—	—
小計	83,074	28,449	54,624
連結貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
小計	—	—	—
合計	83,074	28,449	54,624

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額47,108千円)については、含めていません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

前連結会計年度において、有価証券について9,640千円(非連結子会社の株式について9,640千円)減損処理を行っています。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当連結会計年度において、有価証券について8,659千円(非連結子会社の株式について8,659千円)減損処理を行っています。

なお、市場価格のない株式等の有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度です。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。ただし、一部の連結子会社は、退職一時金制度(すべて非積立型です。)を設定しており、退職給付としてポイントと勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。

また、当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

なお、一部の連結子会社の退職一時金制度については、簡便法を採用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,219,869 千円
勤務費用	72,220 千円
利息費用	9,758 千円
数理計算上の差異の発生額	5,610 千円
退職給付の支払額	△35,627 千円
退職給付債務の期末残高	1,271,831 千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,733,850 千円
期待運用収益	34,678 千円
数理計算上の差異の発生額	89,956 千円
事業主からの拠出額	68,319 千円
退職給付の支払額	△35,627 千円
年金資産の期末残高	1,891,177 千円

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	92,296 千円
退職給付費用	5,464 千円
退職給付の支払額	△18,679 千円
確定拠出制度への移行に伴う減少額	△19,306 千円
退職給付に係る負債の期末残高	59,775 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,271,831 千円
年金資産	△1,891,177 千円
	△619,345 千円
非積立型制度の退職給付債務	59,775 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△559,570 千円
退職給付に係る負債	59,775 千円
退職給付に係る資産	△619,345 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△559,570 千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務は、「非積立型制度の退職給付債務」に計上しています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	77,685 千円
利息費用	9,758 千円
期待運用収益	△34,678 千円
数理計算上の差異の費用処理額	9,534 千円
確定給付制度に係る退職給付費用	62,299 千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用5,464千円は、「勤務費用」に計上しています。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

数理計算上の差異	93,782 千円
合計	93,782 千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

未認識数理計算上の差異	141,716 千円
合計	141,716 千円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

保険資産（一般勘定）	30 %
国内株式	37 %
国内債券	16 %
外国株式	9 %
外国債券	3 %
その他	5 %
合計	100 %

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が33%含まれています。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	0.8 %
長期期待運用収益率	2.0 %
予想昇給率	6.4 %

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は20,208千円です。

4. 複数事業主制度（2023年3月31日現在）

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金への要拠出額は、23,662千円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

年金資産の額	92,768 千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	72,477 千円
差引額	20,291 千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1.13%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,162,697千円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間5年元利均等償却であり、当社は、当期の連結財務諸表上、特別掛金として、2,929千円を費用処理しています。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度です。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。ただし、一部の連結子会社は、退職一時金制度(すべて非積立型です。)を設定しており、退職給付としてポイントと勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。

また、当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

なお、一部の連結子会社の退職一時金制度については、簡便法を採用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,271,831 千円
勤務費用	71,280 千円
利息費用	10,174 千円
数理計算上の差異の発生額	△160,474 千円
退職給付の支払額	△43,378 千円
退職給付債務の期末残高	1,149,434 千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,891,177 千円
期待運用収益	37,823 千円
数理計算上の差異の発生額	△12,874 千円
事業主からの拠出額	70,243 千円
退職給付の支払額	△43,378 千円
年金資産の期末残高	1,942,992 千円

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	59,775 千円
退職給付費用	4,584 千円
退職給付の支払額	△4,781 千円
確定拠出制度への移行に伴う減少額	— 千円
退職給付に係る負債の期末残高	59,578 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,149,434 千円
年金資産	△1,942,992 千円
	△793,557 千円
非積立型制度の退職給付債務	59,578 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△733,978 千円
退職給付に係る負債	59,578 千円
退職給付に係る資産	△793,557 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△733,978 千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務は、「非積立型制度の退職給付債務」に計上しています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	75,864 千円
利息費用	10,174 千円
期待運用収益	△37,823 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△47,973 千円
確定給付制度に係る退職給付費用	242 千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用4,584千円は、「勤務費用」に計上しています。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

数理計算上の差異	99,626 千円
合計	99,626 千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

未認識数理計算上の差異	241,342 千円
合計	241,342 千円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

保険資産（一般勘定）	30 %
国内株式	37 %
国内債券	16 %
外国株式	9 %
外国債券	3 %
その他	5 %
合計	100 %

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が33%含まれています。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	2.3 %
長期期待運用収益率	2.0 %
予想昇給率	6.4 %

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.8%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.3%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は20,907千円です。

4. 複数事業主制度（2024年3月31日現在）

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金への要拠出額は、22,425千円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

年金資産の額	99,045 千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	73,237 千円
差引額	25,808 千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.02%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高805,689千円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間5年元利均等償却であり、当社は、当期の連結財務諸表上、特別掛金として、3,040千円を費用処理しています。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,357千円	1,785千円
未払事業税	19,316千円	16,135千円
受注損失引当金	732千円	1,026千円
投資有価証券評価損	5,354千円	5,530千円
退職給付に係る負債	15,138千円	15,125千円
退職給付信託設定有価証券	61,782千円	63,605千円
資産除去債務	2,325千円	2,419千円
長期未払金	5,105千円	3,863千円
譲渡制限付株式報酬	42,748千円	47,653千円
その他	41,056千円	46,222千円
繰延税金資産小計	194,917千円	203,367千円
評価性引当額	△10,649千円	△11,169千円
繰延税金資産合計	184,268千円	192,198千円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	188,179千円	247,288千円
その他有価証券評価差額金	12,595千円	12,659千円
連結納税適用に伴う固定資産等時価評価損	2,345千円	3,643千円
繰延税金負債合計	203,119千円	263,591千円
繰延税金資産(負債)の純額	△18,851千円	△71,392千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.9%
住民税均等割等	3.5%	3.6%
のれん償却額	0.8%	－%
のれんの減損損失	4.8%	－%
過年度法人税等	1.2%	△1.6%
評価性引当額	△0.7%	0.0%
その他	1.2%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.3%	34.2%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より「防衛特別法人税」が新設されました。これに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.5%から31.4%となりました。この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
国内	7,934,454	7,948,441
海外	592,262	582,815
顧客との契約から生じる収益	8,526,716	8,531,256
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	8,526,716	8,531,256

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	732,289	571,986
契約資産	1,397,013	1,870,995
契約負債	168,683	217,614

- (注) 1. 契約資産は、顧客との建設コンサルタント事業に係る契約のうち、履行義務が一定の期間にわたり充足される場合に該当するものについて、期末日時点で収益を認識しているが未請求の履行義務に係る対価に対する権利に関するものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えます。
2. 契約負債は、顧客との建設コンサルタント事業に係る契約について、一定の支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩します。
3. 当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度の期首の契約負債に含まれていた金額は、165,577千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	1,672,545
1年超	556,743
合計	2,229,288

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	571,986	355,250
契約資産	1,870,995	1,989,773
契約負債	217,614	103,893

- (注) 1. 契約資産は、顧客との建設コンサルタント事業に係る契約のうち、履行義務が一定の期間にわたり充足される場合に該当するものについて、期末日時点で収益を認識しているが未請求の履行義務に係る対価に対する権利に関するものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えます。
2. 契約負債は、顧客との建設コンサルタント事業に係る契約について、一定の支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩します。
3. 当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度の期首の契約負債に含まれていた金額は、212,254千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	862,466
1年超	404,100
合計	1,266,566

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当社グループは建設コンサルタント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当社グループは建設コンサルタント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一セグメントのため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
国土交通省	2,675,021	建設コンサルタント事業

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一セグメントのため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
国土交通省	2,796,314	建設コンサルタント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当社グループは建設コンサルタント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当社グループは建設コンサルタント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり純資産額	1,170円49銭	1,261円56銭
1株当たり当期純利益	104円82銭	115円51銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 株式給付信託口が所有する当社株式(前連結会計年度末8,800株/期中平均株式数16,881株、当連結会計年度末83,500株/期中平均株式数53,772株)および持株会信託口が所有する当社株式(前連結会計年度末176,400株/期中平均株式数104,090株、当連結会計年度末132,900株/期中平均株式数147,825株)を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数において控除する自己株式に含めています。

3. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (2024年6月30日)	当連結会計年度末 (2025年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	7,529,388	8,213,073
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
(うち非支配株主持分利益(千円))	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,529,388	8,213,073
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	6,432	6,510

(2) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	670,617	748,251
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	670,617	748,251
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,397	6,477

(重要な後発事象)

当社は、2025年8月6日開催の取締役会において、TCB-14株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して本公開買付けに応募することを推奨することを決議いたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付けおよびその後の一連の手続により当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

① 公開買付者の概要

(1) 名称	TCB-14株式会社		
(2) 所在地	東京都千代田区大手町一丁目1番1号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 小森 一孝		
(4) 事業内容	株式保有による事業会社の事業活動の支配管理		
(5) 資本金	25,000円（2025年7月3日現在）		
(6) 設立年月日	2025年7月3日		
(7) 大株主及び持株比率	T Capital VI投資事業有限責任組合	100.00%	
(8) 上場会社と公開買付者の関係			
	資本関係	該当事項はありません	
	人的関係	該当事項はありません	
	取引関係	該当事項はありません	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません	

② 本公開買付けの概要

- (1) 買付け等を行う株券等の種類
普通株式

- (2) 買付け等の期間
2025年8月7日（木曜日）から2025年10月14日（火曜日）まで（45営業日）

- (3) 買付け等の価格
普通株式1株につき、1,420円

- (4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	6,726,630（株）	4,484,400（株）	—（株）

- (5) 公開買付開始公告日
2025年8月7日（木曜日）

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,963	5,057	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	142,050	106,160	0.51	2028年12月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,030	13,973	—	2029年10月27日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	166,043	125,190	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する利率を記載しています。
2. リース債務は簡便法を採用しており、利息については減価償却に含めて処理しているため「平均利率」は記載しておりません。
3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	—	—	—	106,160
リース債務	5,156	4,292	3,432	1,092

- (注) 長期借入金は「従業員持株会支援信託E SOP」の導入に伴い、持株会信託口が借り入れたものです。当該信託が保有する株式の売却代金等相当額を返済することになっており、個々の分割返済について金額による定めはないため、当該借入金の期末残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しています。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間 連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,822,880	3,989,559	6,414,035	8,531,256
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	173,268	426,209	860,775	1,137,061
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	106,728	286,596	584,937	748,251
1株当たり中間(四半期) (当期)純利益 (円)	16.57	44.43	90.44	115.51

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	16.57	27.84	45.88	25.09

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	577,529	646,148
売掛金	259,759	113,111
関係会社未収入金	80,146	22,095
関係会社短期貸付金	30,000	40,000
その他	4,215	7,155
流動資産合計	951,651	828,511
固定資産		
有形固定資産		
建物	869,164	1,110,591
減価償却累計額	△94,151	△124,054
建物（純額）	775,013	986,536
構築物	-	19,045
減価償却累計額	-	△840
構築物（純額）	-	18,204
工具、器具及び備品	14,226	20,317
減価償却累計額	△12,447	△13,732
工具、器具及び備品（純額）	1,779	6,585
土地	1,374,497	1,374,497
建設仮勘定	177,168	-
有形固定資産合計	2,328,459	2,385,824
無形固定資産		
ソフトウェア	31,658	20,809
無形固定資産合計	31,658	20,809
投資その他の資産		
投資有価証券	68,102	66,065
関係会社株式	3,265,499	3,265,499
関係会社長期貸付金	120,000	90,000
繰延税金資産	13,825	15,404
その他	18,968	14,704
投資その他の資産合計	3,486,395	3,451,674
固定資産合計	5,846,513	5,858,308
資産合計	6,798,165	6,686,819

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	102,081	52,565
関係会社短期借入金	400,000	-
未払法人税等	63,805	41,058
未払消費税等	21,365	-
預り金	2,197	3,516
その他	4,308	1,494
流動負債合計	593,758	98,635
固定負債		
長期借入金	142,050	106,160
固定負債合計	142,050	106,160
負債合計	735,808	204,795
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	3,040,610	3,067,718
資本剰余金合計	3,040,610	3,067,718
利益剰余金		
利益準備金	76,981	96,835
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,750,133	3,084,719
利益剰余金合計	2,827,115	3,181,554
自己株式	△239,154	△199,350
株主資本合計	6,028,570	6,449,922
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,786	32,102
評価・換算差額等合計	33,786	32,102
純資産合計	6,062,357	6,482,024
負債純資産合計	6,798,165	6,686,819

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業収益		
関係会社経営指導料	591,500	684,008
関係会社受取配当金	308,567	437,000
受取家賃	84,768	88,288
営業収益合計	984,835	1,209,296
営業費用		
一般管理費	※1、※2 411,226	※1、※2 569,963
営業費用合計	411,226	569,963
営業利益	573,609	639,332
営業外収益		
受取利息	※3 7,574	※3 8,246
受取配当金	893	2,269
受取保証料	1,968	2,952
その他	292	635
営業外収益合計	10,728	14,103
営業外費用		
支払利息	※3 8,756	※3 10,547
公開買付関連費用	-	33,170
営業外費用合計	8,756	43,717
経常利益	575,581	609,718
特別損失		
関係会社株式評価損	※4 405,350	-
特別損失合計	405,350	-
税引前当期純利益	170,231	609,718
法人税、住民税及び事業税	78,639	57,970
法人税等調整額	△7,162	△1,227
法人税等合計	71,477	56,743
当期純利益	98,753	552,975

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	400,000	2,919,675	2,919,675	61,320	2,823,649	2,884,970
当期変動額						
剰余金の配当				15,660	△172,269	△156,609
当期純利益					98,753	98,753
自己株式の取得						
自己株式の処分		120,935	120,935			
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	120,935	120,935	15,660	△73,516	△57,855
当期末残高	400,000	3,040,610	3,040,610	76,981	2,750,133	2,827,115

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△180,096	6,024,549	-	-	6,024,549
当期変動額					
剰余金の配当		△156,609			△156,609
当期純利益		98,753			98,753
自己株式の取得	△161,873	△161,873			△161,873
自己株式の処分	102,815	223,750			223,750
自己株式の消却		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			33,786	33,786	33,786
当期変動額合計	△59,058	4,021	33,786	33,786	37,807
当期末残高	△239,154	6,028,570	33,786	33,786	6,062,357

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	400,000	3,040,610	3,040,610	76,981	2,750,133	2,827,115
当期変動額						
剰余金の配当				19,853	△218,389	△198,536
当期純利益					552,975	552,975
自己株式の取得						
自己株式の処分		55,818	55,818			
自己株式の消却		△28,710	△28,710			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	27,108	27,108	19,853	334,585	354,438
当期末残高	400,000	3,067,718	3,067,718	96,835	3,084,719	3,181,554

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△239,154	6,028,570	33,786	33,786	6,062,357
当期変動額					
剰余金の配当		△198,536			△198,536
当期純利益		552,975			552,975
自己株式の取得	△82,907	△82,907			△82,907
自己株式の処分	94,001	149,820			149,820
自己株式の消却	28,710	-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△1,683	△1,683	△1,683
当期変動額合計	39,803	421,351	△1,683	△1,683	419,667
当期末残高	△199,350	6,449,922	32,102	32,102	6,482,024

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりです。

建物及び構築物 15年～50年

工具、器具及び備品 4年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3 収益および費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料および受取配当金となります。

経営指導料については、子会社との経営指導契約に基づき、経営指導料等を履行義務としています。当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しています。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しています。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	3,265,499	3,265,499
関係会社株式評価損	405,350	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

買収時に支出した株式取得価額および取得関連費用について、貸借対照表の投資その他の資産に計上しています。

また、関係会社株式には、時価を把握することが極めて困難と認められる株式であることから、実質価額が著しく低下し、かつ回復の可能性が見込めない場合には、相当の減額を行う減損処理を実施することとしています。

② 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社株式の実質価額の算定については、各関係会社における業績予測数値に基づき見積っております。当該見積りには、経営環境等の外部要因に関する情報や、当社及び関係会社各社が用いている内部の情報（予算及び過年度実績等）を用いております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

実質価額の回復の可能性については、対象となる関係会社の財政状態および事業計画等に基づき判断しておりますが、事業計画等の達成可能性は将来の不確実な経済条件の変動などの影響を受ける可能性があり、今後の事業計画等に基づく業績回復が予定どおりに進まないことが判明した場合、翌事業年度の財務諸表に

において、減損処理が必要となる可能性があります。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、省略しています。

(損益計算書関係)

※1 一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
役員報酬	63,258千円	50,152千円
給与手当	23,713千円	32,211千円
顧問料	33,367千円	34,594千円

※2 一般管理費に含まれる関係会社に対する営業費用は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
研究開発費	118,100千円	55,000千円

※3 各科目に含まれる関係会社に対する営業外収益及び営業外費用は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業外収益		
受取利息	7,465千円	8,096千円
営業外費用		
支払利息	863千円	290千円

※4 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当社の連結子会社である株式会社地球システム科学の実質価額が、同社に係る関係会社株式の帳簿価額を著しく下回ったため、関係会社株式評価損を特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年6月30日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度(千円)
子会社株式	3,265,499

当事業年度(2025年6月30日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	3,265,499

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,068千円	3,802千円
関係会社株式	174,847千円	180,007千円
譲渡制限付株式報酬	18,006千円	20,704千円
その他	3,722千円	3,642千円
繰延税金資産小計	201,646千円	208,157千円
評価性引当額	△179,072千円	△184,356千円
繰延税金資産合計	22,573千円	23,800千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,748千円	8,396千円
繰延税金負債合計	8,748千円	8,396千円
繰延税金資産(負債)の純額	13,825千円	15,404千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9 %	0.4 %
住民税均等割等の影響	0.2 %	0.2 %
受取配当金等益金に算入されない項目	△18.8 %	△21.9 %
過年度法人税等	2.5 %	△0.6 %
評価性引当額の増減額	25.6 %	0.9 %
その他	1.1 %	△0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.0 %	9.3 %

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より「防衛特別法人税」が新設されました。これに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.5%から31.4%となりました。この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)3.収益及び費用の計上基準」に同様の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表等「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	869,164	241,427	—	1,110,591	124,054	29,903	986,536
構築物	—	19,045	—	19,045	840	840	18,204
工具、器具及び備品	14,226	6,090	—	20,317	13,732	1,285	6,585
土地	1,374,497	—	—	1,374,497	—	—	1,374,497
建設仮勘定	177,168	—	177,168	—	—	—	—
有形固定資産計	2,435,057	266,563	177,168	2,524,453	138,628	32,030	2,385,824
無形固定資産							
ソフトウェア	75,171	1,254	—	76,426	55,616	12,104	20,809
無形固定資産計	75,171	1,254	—	76,426	55,616	12,104	20,809

(注1) 建物、建物附属設備および構築物の当期増加額は、北九州市八幡西区に建設した社屋に伴うものです。

(注2) 建設仮勘定の当期減少額は、北九州市八幡西区に建設した社屋に伴うものです。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告制度とします。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 (ホームページアドレス https://www.fchd.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及び添付書類並びに確認書

事業年度 第8期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)2024年9月27日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第8期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)2024年9月27日福岡財務支局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第9期中(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)2025年2月13日福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年9月27日福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

2024年11月13日福岡財務支局長に提出。

株式給付信託（J-E S O P）への追加拋出に伴う第三者割当による自己株式処分

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年9月25日

株式会社F Cホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福 岡 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 寄	健	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	照 屋	洋 平	

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社F Cホールディングスの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社F Cホールディングス及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社福山コンサルタントの一定の期間にわたり収益を認識する方法における未成業務に関する進捗度の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は建設コンサルタント事業について、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り一定期間にわたる収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、見積総原価に対する発生原価の割合に基づき算定されている。</p> <p>当連結会計年度の売上高は8,531,256千円であり、【注記事項】重要な会計上の見積りに記載の建設コンサルタント事業の中核を担う主要な連結子会社である株式会社福山コンサルタントの売上高は6,735,347千円と連結売上高の79%を占めている。</p> <p>建設コンサルタント業務は、基本的な仕様や業務内容が顧客の指図に基づいて決定されることが多いため業務内容の個別性が強く、また、業務着手後の状況の変化による業務内容の変更等が生じうるといった特徴がある。</p> <p>当連結会計年度末時点における未成業務に関する業務進捗度の妥当性は、一定の期間にわたり認識する収益の金額に重要な影響を与えるが、業務進捗度の算定にあたって、業務完了のために必要となる工数の見積りによって算定される見積総原価には不確実性があり特に重要である。また、各業務の発生原価のうちその大半を占める直接人件費の妥当性も重要である。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、当連結会計年度末の未成業務に関する業務進捗度の妥当性について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社福山コンサルタントの当連結会計年度末時点の未成業務における業務進捗度の妥当性を検討するに当たり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務進捗度の算定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。 ●業務進捗度算定の基礎となる実行予算の作成及び承認に関する統制 ●業務開始後の状況の変化を適時・適切に実行予算に反映するための統制 ●業務の進捗状況、実行予算との対比による発生原価の管理を行う統制 ●業務間で発生原価の修正が行われる場合の承認に関する統制 ●業務進捗度の計算に関連する業務システムのIT全般統制及びIT業務処理統制 <p>・業務進捗度の妥当性について以下の検討を行い、業務内容や工数等の状況に応じて合理的かどうかを評価するとともに、検討対象業務については業務進捗度の再計算を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●前連結会計年度に売上高を計上している業務に関する過去の見積総原価の妥当性について、当連結会計年度における見積総原価の変動状況及び発生原価総額を比較した。 ●各支社・部門別での利益率比較分析を実施し、一定の基準により業務進捗度の見積りの不確実性が相対的に高い業務を抽出し、過去の同様の業務に関する利益率との整合性を検討のうえ、その要因について業務責任者への質問及び実行予算書・請求書等の証憑を閲覧した。 ●業務進捗度と契約工期進捗度との比較分析を実施し、一定の基準により業務進捗度の見積りの不確実性が相対的に高い業務を抽出し、原価発生状況について業務責任者への質問及び実行予算書・請求書等の証憑を閲覧した。 ●業務ごとの直接人件費計上について、月別人件費と月別稼働時間数との整合性分析、各部門の人件費と売上高との整合性分析、各業務の月別稼働時間推移分析を実施し、一定の基準により業務進捗度の見積りの不確実性が相対的に高い業務を抽出し、直接人件費の発生状況に関する業務責任者への質問及び実行予算書・日報データ等の証憑を閲覧した。 ●上記で抽出されていない業務については、一定の基準でサンプルを抽出し、実行予算書・請求書等の証憑を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社F Cホールディングスの2025年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社F Cホールディングスが2025年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (※) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月25日

株式会社F Cホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	寄	健
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	照	屋	洋平

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社F Cホールディングスの2024年7月1日から2025年6月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社F Cホールディングスの2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は純粋持株会社として傘下グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務を行っている。会社が保有する関係会社株式のうち、市場価格のない関係会社株式の貸借対照表計上額は、3,265,499千円であり、総資産の49%を占めている。</p> <p>関係会社株式の評価基準は、財務諸表の「注記事項(重要な会計方針)1 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載されている。</p> <p>市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは、実質価額の回復可能性が認められる場合を除いて、実質価額まで減損処理する方針としている。</p> <p>実質価額の回復可能性の判断にあたっては、各関係会社の将来の経営計画を基礎として行われるが、これには経営者の主観的な判断を伴うものであり不確実性を伴う。</p> <p>市場価格のない関係会社株式の評価は、経営者の判断が必要であること、損益計算書における金額的重要性が高く経営成績に影響を与えることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社内における関係会社株式の評価に関する査閲及び承認を含む関係会社株式の評価に係る内部統制を理解した。 ・会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を以下のとおり検討した。 <p>■会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。</p> <p>■帳簿価額との比較に際して用いた実質価額の正確性を確かめるため、子会社の純資産額及び株式の所有割合に基づき再計算を行った。</p> <p>■関係会社株式の帳簿価額を子会社の実質価額と比較検討することにより、実質価額の著しい低下の有無を確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

